文化遺産国際協力コンソーシアム
第32回研究会

JCIC-Heritage

文化庁

中央ヨーロッパにおける

文化遺産国際協力のこれまでとこれから

第32回 文化遺産国際協力コンソーシアム研究会

中央ヨーロッパにおける 文化遺産国際協力のこれまでとこれから

文化遺産国際協力コンソーシアム

例　言

本報告書は、文化遺産国際協力コンソーシアムが2023年1月28日に開催した第32回研究会（ウェビナー）「中央ヨーロッパにおける文化遺産国際協力のこれまでとこれから」の内容を収録したものである。

原稿は録音音声をもとに書き起こされたものを、報告書の体裁を整えるために編集者が加筆・修正を加えた。各報告で使用した写真のうち、出典の記載のないものはすべて発表者の提供による。

主催：文化遺産国際協力コンソーシアム、文化庁

担当：文化遺産国際協力コンソーシアム事務局　友田　正彦（総括）
金井　　健（総括補佐）
藤井　郁乃（編集）
前田　康記（企画、編集、広報デザイン）
廣野　都未（校正）
柴田　みな（校正）

目　次

開会挨拶…… 6
岡田　保良（文化遺産国際協力コンソーシアム副会長）

基調講演：「中央ヨーロッパという歴史的世界」…… 8
篠原　琢（東京外国語大学　教授）

講演１：「中央ヨーロッパに対する国際支援と日本の国際協力」…… 20
前田　康記（文化遺産国際協力コンソーシアム　アソシエイトフェロー）

講演２：「セルビアの文化遺産保護と国際協力」…… 28
嶋田　紗千（実践女子大学　非常勤講師）

講演３：「ルーマニアの歴史文化遺産とその保護をめぐって」…… 36
三宅　理一（東京理科大学　客員教授）

パネルディスカッション…… 46
モデレーター：金原　保夫（文化遺産国際協力コンソーシアム欧州分科会長／東海大学　名誉教授）
パネリスト：上記講演者

閉会挨拶…… 54
友田　正彦（文化遺産国際協力コンソーシアム事務局長）

プログラム

開催趣旨

ロシアによるウクライナ侵攻以後、同国の文化遺産に対する被害はメディアでも大きく取り上げられ関心が高まっている。一方、普段我々が中欧や東欧と呼んでいる地域は他地域と比べあまり注目されておらず、同地域における文化遺産分野の日本による協力実績も十分に共有されているとは言い難い。今後のウクライナおよび近隣国への文化遺産協力を考える上では、当該地域の地理的・文化的な特徴を理解し、その歴史背景にも十分に配慮する必要がある。

そこで本研究会では、欧州の中部や東部を広義の中央ヨーロッパとして捉え、その歴史や文化を概観し、同地域での日本によるこれまでの文化遺産国際協力活動を総括するとともに、今後の協力のあり方について考えたい。

- 14:00-14:05　**開会挨拶**
  岡田　保良（文化遺産国際協力コンソーシアム副会長）

- 14:05-14:35　**基調講演：「中央ヨーロッパという歴史的世界」**
  篠原　琢（東京外国語大学　教授）

- 14:35-15:00　**講演1：「中央ヨーロッパに対する国際支援と日本の国際協力」**
  前田　康記（文化遺産国際協力コンソーシアム アソシエイトフェロー）

- 15:00-15:30　**講演2：「セルビアの文化遺産保護と国際協力」**
  嶋田　紗千（実践女子大学　非常勤講師）

- 15:30-16:00　**講演3：「ルーマニアの歴史文化遺産とその保護をめぐって」**
  三宅　理一（東京理科大学　客員教授）

- 16:00-16:05　休憩

- 16:05-16:55　**パネルディスカッション**
  モデレーター：金原　保夫（文化遺産国際協力コンソーシアム欧州分科会長／東海大学　名誉教授）
  パネリスト：上記講演者

- 16:55-17:00　**閉会挨拶**
  友田　正彦（文化遺産国際協力コンソーシアム事務局長）

開会挨拶

本日は、文化遺産国際協力コンソーシアムの第32回研究会にご参加いただきまして誠にありがとうございます。研究会の開会に際しまして、主催者を代表して、ごあいさつ申し上げます。このコンソーシアムは、文化遺産を媒介として国際協力に携わっておられます、さまざまな分野の専門家、そしていくつかの研究機関が参加する拠点的な組織であります。対象とする国々への協力と支援、その中で活動される方々の連携、結び付き、そして関連する各種情報の収集と共有を図ることなどを目的として活動を行っているところです。

2006年に設立されまして今年で17年目になります。このような研究会の開催を通じまして、専門家の皆さまのみならず、一般の方々に対しましても、日本が主体となって進める国際的な文化遺産保護の活動を広く発信しておりますが、同時に私たち自身の能力ないしはキャパシティーの向上を図ることも活動の柱としております。

本日の研究会は、本年度第2回目となりますけれども、『中央ヨーロッパにおける文化遺産国際協力のこれまでとこれから』と題して具体的ないくつかの事例の報告とパネルディスカッションを行うことにしました。

昨年を振り返って最も衝撃だったニュースと言えば、ロシアによるウクライナ侵攻でしょう。間もなく1年が経とうとしている今も、終戦に至る明るい兆しは残念ながら全く見えておりません。多くの人命の犠牲に加え、歴史的な記念碑や建造物など文化遺産に対する被害も次々に報じられております。

そのウクライナの地理的な位置も日本人にとって少々なじみが薄いかもしれません。ヨーロッパの東側の地域で、東欧と呼ばれることがありますが、東西冷戦の時代が終わった後、東側に属していたいくつもの国々が次々EUにも加わっております。東欧という言葉が示す地理的な範囲は今や極めて曖昧になっているように思います。ポーランドやハンガリーなどと一緒にしてウクライナを含む地域を中東欧とまとめてしまうような場合もあるようです。西ヨーロッパ諸国に比べれば、メディアでもあまり取り上げられてこなかった地域でもあります。この研究

岡田　保良
文化遺産国際協力コンソーシアム副会長

会のタイトルに「中央ヨーロッパ」という言葉を用いたのは、そのような背景があります。

文化遺産の分野も同様で、日本がこれまで協力してきた実績も、この地域では限定的であると同時に、それらの情報を補完的に共有するというようなこともあまりなかったかと思います。本日は、そのようなヨーロッパの中部と東部地域、その歴史や文化、あるいは民族的な特徴について大きく眺めるところから始めていただき、続いて、旧ユーゴスラビア諸国などヨーロッパの南東地域での日本によるこれまでの国際協力活動を振り返っていただこうと考えております。より具体的には、ルーマニア、あるいはセルビアで実施されました事例が紹介されることになっております。

そして、最後のプログラムとしてパネルディスカッションを用意しております。この地域で実施されてまいりました、これまでの国際協力の総括、さらには今後の協力事業に必要な視点について議論していただきたいと考えております。

本日のこの研究会が、ウクライナを含むこの地域における国際協力の在り方について考え方を新たにする機会になれば、私どもとしても大変嬉しく思う次第であります。これからしばらく、本日のテーマをじっくりと皆さまにご堪能いただきますようお願いを申し上げて、私のごあいさつとさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

中央ヨーロッパという歴史的世界

篠原　琢
東京外国語大学大学院総合国際学研究院　教授

中央ヨーロッパ近・現代史、特にハプスブルク帝国と後継諸国の19・20世紀史、第二次世界大戦とホロコーストの記憶に関してを専門とする。2008年より国際文化センター（Międzynarodowe Centrum Kultury/International Cultural Center、クラクフ、ポーランド）と「境界地域の共有遺産研究」を継続。共編著に『ハプスブルク帝国政治文化史―継承される正統性』（昭和堂）、共著に岩波講座『世界歴史21巻　二つの大戦と帝国主義 II』など。

ご紹介どうもありがとうございます、篠原です。私の専門は歴史学、特にオーストリア=ハンガリー帝国の19世紀、20世紀史です。地域としては、現在のチェコ共和国、オーストリア、それとポーランド、ウクライナにまたがるガリツィアという地域に関心を持っております。文化財保全の問題については、ずっと興味を持っておりましたので、今日このような会に呼んでいただくことをとても光栄に思っております。少しでも皆さんのお役に立てれば幸いです。（図1）

最初に「中央ヨーロッパ」という概念について、私の考えを述べておきましょう。従来、ロシアとドイツのあいだの地域、第二次世界大戦後、社会主義体制をとった国々は東ヨーロッパとしてまとめられてきました。

ではなぜここで「東ヨーロッパ」を「中央ヨーロッパ」と言うのでしょうか。西ヨーロッパは、西ローマ帝国の伝統と正統性を引き継いだフランク王国の成立に始まります。20世紀の後半に「東ヨーロッパ」とされたチェコ、ポーランド、ハンガリー、そしてバルカン半島の北部のクロアチアなどは、10世紀までにこの西ヨーロッパに包摂されていった地域と考えることができます。ヨーロッパの東では、東ローマ帝国、ビザンツの伝統を直接受け継いでバルカン半島に諸国家が成立し、また現在のウクライナ、ベラルーシの地域にはルーシの世界が成立しました。ここからが問題です。13世紀以降、西ヨーロッパ世界は、ドイツの植民運動やハンザ同盟を軸とする交易の発展とともに東方に拡大しました。カトリック教会、修道院の広がりも重要です。東方にはドイツ都市法という共通の規範に則って数多くの都市が建設されました。この拡大した西ヨーロッパ世界と、東ローマ帝国の伝統を引き継ぐ地

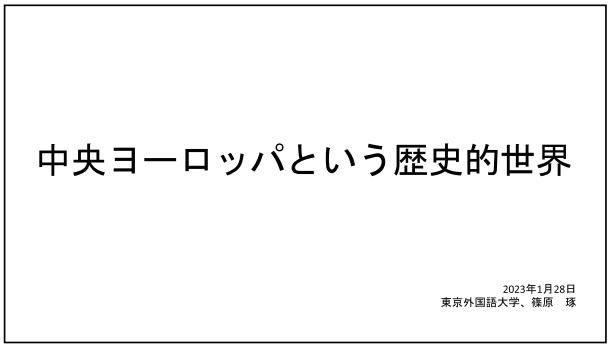

図1

域、ルーシの世界や、のちにはオスマン帝国が接触する地域として、あるいは、それが混淆する地域として「中央ヨーロッパ」というものを考えることができます。それは西ヨーロッパで成立した国家の雛形、社会規範、信仰の形態を共有しながら、別の文明規範とが交わる世界でした。汽水域が独特の生態系を持つのと同様、中央ヨーロッパはヨーロッパ世界のなかで境界領域としての個性をそなえています。

ボヘミア王国、ハンガリー王国、そしてポーランド＝リトアニア連合王国の歴史的領域を「中央ヨーロッパ」としてもよいでしょう。15世紀にはこれらの地域はポーランド＝リトアニアのヤゲウォ朝の下に統治されました。現在のウクライナのことを考える上で重要なことはルーシの伝統です。かつてのキエフ（キーウ）大公国の領域を含めて、東ローマの衣鉢を継ぐルーシ世界の大きな部分はリトアニア大公に統治され、18世紀までの長い時間、ポーランド＝リトアニア連合王国の中で歴史的発展を遂げることになりました。16世紀以降になると中央ヨーロッパの南端はオスマン帝国、イスラムの世界と接し、そして混淆して独自の世界を形成します。のちにお話のあるセルビア、ルーマニア、モルドバをそのように捉えることもできるでしょう。

私たちは、モスクワ大公国、さらにそれを引き継ぐロシア帝国との関係の中でウクライナやベラルーシを考える習慣が身に付いています。しかし、モスクワ大公国は、長い間、ジョチ・ウルス、あるいはキプチャク汗国の下で歴史的な発展を遂げています。ロシア帝国がヨーロッパ世界の中で大国としての地位を築き始めるのは18世紀はじめの北方戦争、そしてとりわけナポレオン戦争以降のことです。ポーランドは、18世紀の末にロシア、プロイセン、オーストリアに分割されますが、このポーランド分割によって、かつてのルーシ国家の伝統を引き継いだ地域が、ようやくロシア帝国に接合されるのです。

この図（**図2**）ですと、オスマン帝国をうまく中央ヨーロッパに接合することはできません。しかし、ハンガリー王国と書かれた右下の辺りに、オスマン帝国の支配領域を置けば、中央ヨーロッパがルーシの世界だけではなく、オスマン帝国との接触地域・混淆地域だということが、より分かりやすく説明できるのではないかと思います。ここで重要なことは、バルカンがオスマン帝国の中核部であったということです。19世紀になるとここにバルカンの諸国民国家が成立し、19世紀から20世紀のある時期までは、オスマン帝国の遺産は歴史意識の上でも、文化財政策の点でも否定的に扱われてきました。しかし、バルカンこそオスマン帝国の中核部であったということを意識すれば、歴史のイメージは大きく変わると思います。（**図2**）

さて、そのような文明的混淆に中央ヨーロッパの君主たちは自覚的でありました。これはプラハにある聖ヴィート大聖堂、14世紀に成立した非常に壮大なゴシックの建物です。神聖ローマ帝国皇帝でボヘ

図3

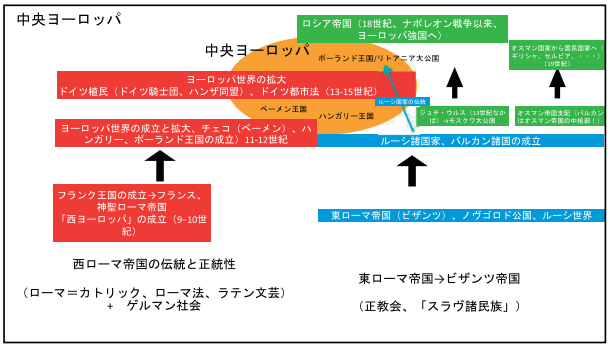

図2

図4

ミア国王であったカール（カレル）4世はこの聖堂の正面入り口を「最後の審判」図で装飾するために、東ローマの芸術様式に通じた職人、芸術家を招聘しモザイク画を作成させました。アルプス以北で最大のモザイク画です。（図3、4）

次はポーランドのルブリンにある14世紀に建設された聖三位一体聖堂です。これを建てたポーランドのカジミェシ大王は、正教会のイコンの伝統・技法を受け継ぐ職人・芸術家をあえてカトリックの聖堂建設に招聘していますが、かれは自分の支配領域に東方正教会とローマ・カトリック教会の信徒がともに住んでいることに非常に自覚的でありました。カールもカジミェシも、中央ヨーロッパという境界地域の君主として、ある種の壮大なエキュメニズム、東西教会の一体化を夢見ていたようです。（図5）

これは現在のキエフにある正教会では非常に重要な聖ソフィア寺院の古い姿、11世紀に創建された教会です。18世紀までポーランド・リトアニア連合王国の支配領域にありますので、18世紀には、いわゆるウクライナ・バロックという形で改装ないしは増築されています。この尖塔の部分がバロック様式によるものです。（図6、7、8、9）

ウクライナにはゲオルク・ヨハン・ピンセルという彫刻家がいて、現在はリヴィウに彼の作品を専門とする博物館があります。出自はよく分かりません

図5

図8

図6

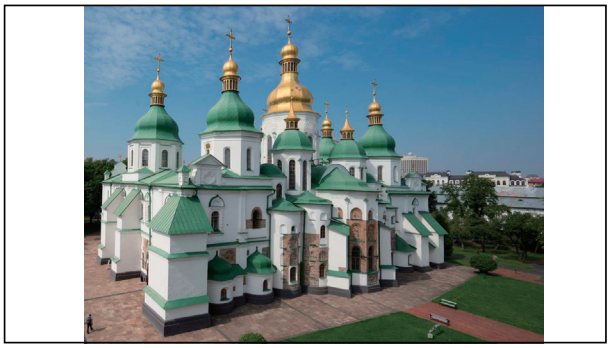
図9

図7

ゲオルク・ヨハン・ピンセル、「イサクの捧げ」（1757-59？）
図10

が、彼の様式はドイツ、またはチェコのバロック芸術に由来するともいわれています。このような芸術がウクライナで花開いていたことは、ポーランド・リトアニア連合王国の歴史を抜きにして考えることはできません。しかしロシア帝国でも、ソビエト時代も、歴史や文化の地層に色濃く残されたヨーロッパ芸術の広がりはあまり顧みられることありませんでした。ピンセルが発見されるのは、ようやく1980年以降のことでした。（図10）

「中央ヨーロッパ」という語が一般に使われるようになったのは、冷戦末期、1980年代以降のことです。特にチェコスロヴァキアからフランスに亡命した作家、ミラン・クンデラが1983年に発表したエッセイ「誘拐された西欧、または中央ヨーロッパの悲劇」が大きな反響を呼びました。クンデラは中央ヨーロッパを「文化的には西、地理的には中央、政治的には東」に属するヨーロッパ、と定義していますが、彼によればヨーロッパとは「最小限の空間に最大限の多様性」によって特徴づけられ、その意味で中央ヨーロッパとは「もっとも典型的なヨーロッパ」といいます。さらに彼はロシアをその正反対の世界、一元的なツァーリの支配の下に「最大限の空間に多様性がほとんど存在しない」点でヨーロッパとは異質な文明と捉えます。異質な文明（東）に政治的に誘拐されたヨーロッパ（西）こそが中央ヨーロッパであって、それが「悲劇」なのです。もしそうであるなら、ヨーロッパに「西・中央・東」の三つの地域があるのではなく、「西」と「中央」とがほぼヨーロッパそのものであって、「東」はそれとは異質な文明地域ということになります。図11は冷戦期社会主義圏の異論派・亡命知識人に特徴的なヨーロッパの東西分断に対する抗議の議論ですが、ウクライナ戦争が始まって不幸なア

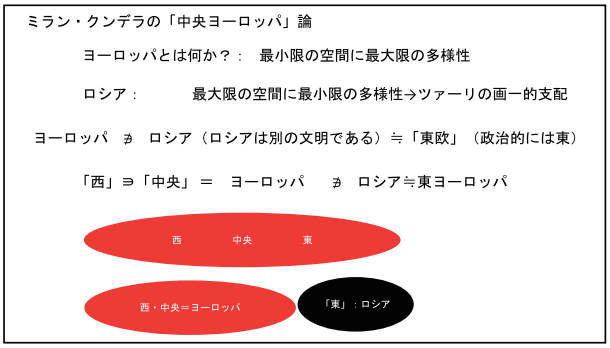

図11

クチュアリティを持つことになりました。実際、ウクライナを「中央ヨーロッパ」、あるいはヨーロッパ世界の一員と位置づける議論が力を増すようになりました。しかし、こうした中央ヨーロッパ論をそのまま受け入れることはできません。

これからお話しする文脈の中で「中央ヨーロッパ」概念により重要なことは、「東ヨーロッパ」の成立、すなわち「中央ヨーロッパ」の消滅の歴史的前提となったのは20世紀の破壊の経験、特に二つの世界戦争と歴史の断絶ともいえる経験であり、そのような認識が中央ヨーロッパ論の中核に存在し続けている、ということです。

社会主義圏、ソビエト支配の成立の前に、この地域は自らの暴力を含めて歴史の断絶とも言える巨大な破壊を経験しました。付言すれば、その破壊が最も劇的だったのは、現在のウクライナの地域です。それについてはまた述べることにして、「中央ヨーロッパ」概念は、地域概念というより、破壊され失われたものを文化的に回復しようとする、あるいは破壊をもたらした暴力を克服するという努力のなかで意味を獲得してきたように思えます。つまり、この地域を「中央」と呼ぶのか「東」と呼ぶのかというのは、地理的、文明的な定義の問題ではなく、むしろ「中央ヨーロッパ」と呼ぶものがなぜなくなってしまったのか、そして、それをどう回復していったらいいのだろうかという問題が主軸にありました。その中で中央ヨーロッパという言葉が大きな役割を果たしており、特に文化財の保全、修復、歴史的な記憶の問題に「中央ヨーロッパ」という概念は大きな役割を果たしてきたし、この議論と関連付けることで、この地域における文化財へのアプローチの変化というものを考えることができます。

20世紀における中央ヨーロッパの破壊は、まずナチス・ドイツ、そしてソビエトの暴力的な社会改造の「実験」によっています。しかし、外部からもたらされた暴力ばかりでなく、ポーランドであれ、チェコスロヴァキアであれ、それぞれの国民国家が、文化的な均質化を求めて、住民を追放したり、追放した後の文化財を意図的に破壊、あるいは放置して崩壊に任せる、といったようなことが行われてきました。それを全面的に見直そうとしたのが1980年代以降、特に冷戦の終結以降であります。（図12）

文化遺産や建築が持ち主を変えるというのは、当

然、歴史上は繰り返されたことで、これはヴェルカ・トゥルナというスロバキアにあるカルヴァン派の教会から見つかったフレスコ画です。カルヴァン派の教会になったときに全て漆喰に塗りつぶされましたが、19世紀の末に発見され、慎重にその漆喰が剝がされました（図14）。当時は「探索者」と言われる人々がこのような遺産を「発見」する運動を展開しています。こうしたことは、歴史上もちろん繰り返されているのですが、20世紀の中央ヨーロッパでは大量殺戮、大規模な住民追放によって、短期間に数多くの文化遺産が持ち主を失うか、または持ち主を変え、その多くは破壊、あるいは消失してしまいました。その規模と急進性の点で歴史上、他に例を見ない現象です。中央ヨーロッパは「多様性」によって特徴づけられるのではなく、世界史の中では「多様性」の極端な破壊によって際立っています。（図13は戦争末期から戦後の難民・住民の追放を示す）

これはチェコスロバキアの戦後の大統領であったエドゥアルト・ベネシュの言葉です。戦前のチェコスロバキアには約1500万人ぐらいの人口があり、そのうち300万人くらいがドイツ系の住民でした。この300万人のほとんどが戦後、戦勝国となったチェコスロバキアからは強制追放されました。

ベネシュはこういうふうに述べています。

「ネメシス（歴史の神様）は正しくも、この共和

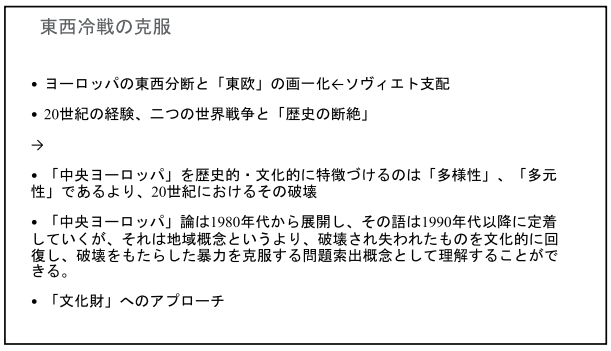

図12

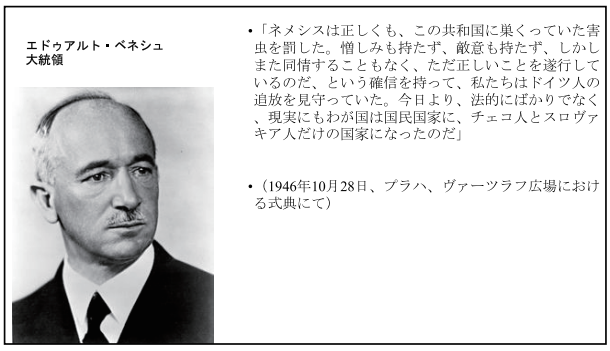

図15

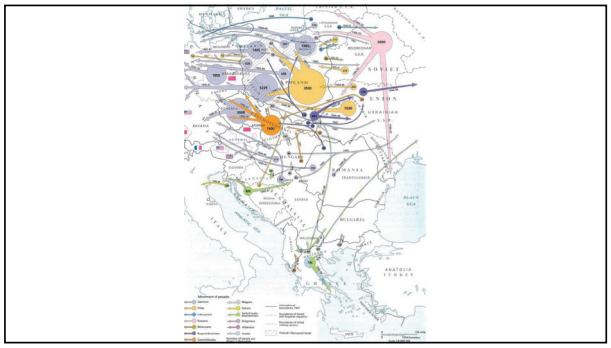
図13

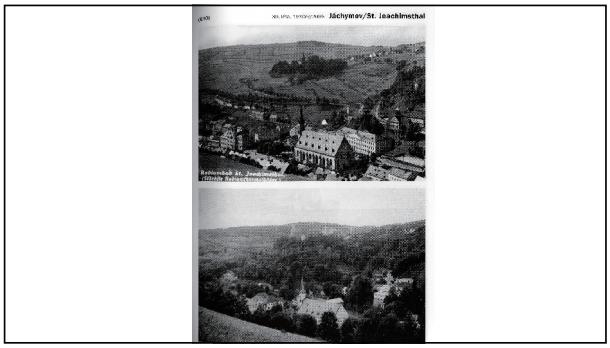

図16

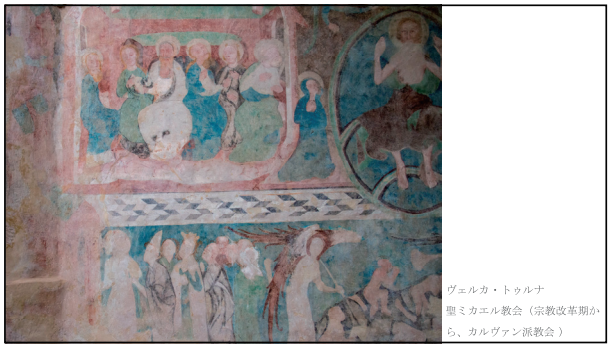

図14

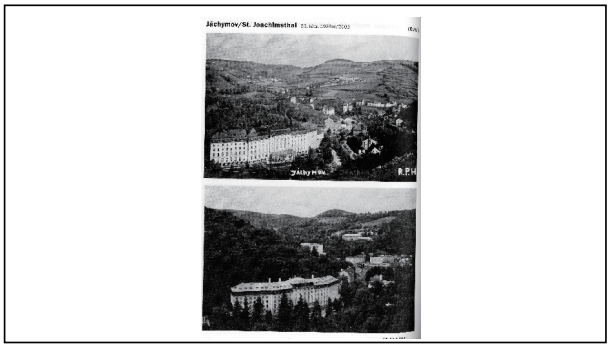

図17

国に巣くっていた害虫（ドイツ人のことを指す）に憎しみも持たず、敵意も持たず、しかし、また同情することもなく、ただ正しいことを遂行しているのだ。そういう確信を持って私たちはドイツ人の追放を見守っていた。今日より、法的にばかりでなく、（法的にというのは第一次世界大戦後に、チェコスロバキアができたときのことをいう）現実にも、わが国は、国民国家、チェコ人とスロバキア人だけの国家になったのだ。」（図15）

これはチェコの国境地域にあるヤヒモフという町の周辺で、1930年代と2003年に撮られた写真です。この地域の人口構成は、ドイツ人追放でほぼ完全に変わってしまいました。300万人の人々を追放した後に植民活動が行われましたが、もちろん元の景観がそのまま戻るわけではありません。ヤヒモフの町並みはほとんど戦前から変わっていませんが、その周辺の豊かな農地は人がいなくなって森林化が進みました。耕地も集落も消滅したのです。以下は同じ町を別の方角から撮ったものです。（図16、17、18）

これは現在ベラルーシにあるカルトゥシュカ・ベロザ、あるいはビャロザという町にあるカトリックの修道院です。現在のベラルーシ西部は、第二次世界大戦前はポーランド領でしたが、第二次世界大戦後、ソヴィエト・ベラルーシに編入されて、たくさんのポーランド系住民やカトリック教徒が追放されました。写真を見ると古代ローマの遺跡のように見えますが、修道院が廃墟化したのはたった2世代前のことで、これを使っていた人たちが追放されたことで放棄されたからです（図19）

これはチェコの国境地域にあるスルニー（チェコ語）、レーベルク（ドイツ語）といわれる町にある教会跡です。ドイツ人の追放後、教会は朽ち果てていき、現在はこのように記念碑になった教会の痕跡しか残っていません。同じようにたくさんの教会が崩壊しましたが、まったく痕跡を残さないものも少なくありません。（図20）

次はポーランドの地図です。黄色く示されているところが、第一次世界大戦後にできたポーランドです。現在のポーランドは、赤い線で描かれた国境線の中です。左側（西側）のしま模様が第二次世界大戦後にポーランドがドイツから獲得した地域で、ここからは900万人ぐらいの人が追放されました。逆に右の方（東側）、ソビエト領になった所からはポーランド系住民が数多く追放されました。（図21）

これは現在、世界遺産になっていて、クフィアト

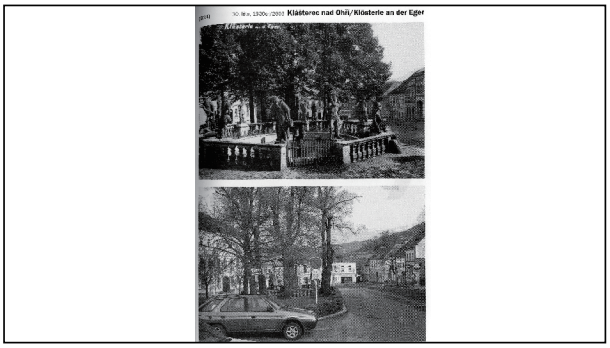

図18

図20

図19

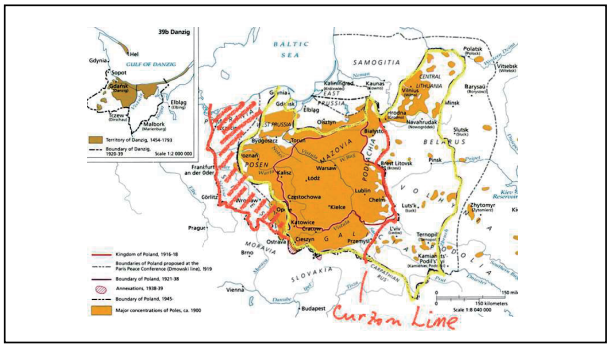

図21

ンという所にある、もともとはギリシャ・カトリックの教会であったパラスケヴァ教会といわれるものです。

ソビエト領になった旧ポーランド領からはポーランド人がポーランドに追放さましたが、ポーランドに残った正教徒やギリシャ・カトリックの人々は、ウクライナ人と見なされて一部はソビエトに追放され、別の人々は新しくドイツから獲得し、ドイツ人を追放したあとの地域に追放されました（ヴィスワ作戦と言います）。現在のポーランドの南東部にはギリシャ・カトリックの信徒が集中していましたが、そのコミュニティーは、このヴィスワ作戦で破壊されました。この教会は戦後、ローマ・カトリックの教会となりましたが、現在では、ギリシャ・カトリックのミサも行われています。（**図22**）

さて**図21**の右の端のほうにリヴィウという町があります。ウクライナ戦争以降日本のメディアにもよく登場するようになってしまいましたが、リヴィウの大学は17世紀にイエズス会のカレッジとして成立したもので、ポーランド語の大学としては3番目に古い大学であり、この町はポーランドの文化的拠点の一つでした。リヴィウは戦後、ソヴィエト・ウクライナになり、ポーランド文化の多くの機関は、ポーランドが戦後獲得した旧ドイツ領にあるヴロツワフ（ポーランド語）/ブレスラウ（ドイツ語）に移植されました。

ここにみるアレクサンドル・フレドロという人物の銅像は、リヴィウ（ウクライナ語）／ルヴフ（ポーランド語）からそのままヴロツワフに移されたものです。戦後のポーランド政府は、ドイツから獲得した領地を「回復領」と呼びましたが、東方からの文化施設の移植は、東方で失われたポーランド文化の本質を「回復領」で復活させる、という大規模なプロジェクトでした。リヴィウでは1817年にオソリネウム（Ossolineum）という図書館が設立され、ポーランド語の数多くの貴重な図書、古文書が収蔵されていました。この左上の写真が現在リヴィウにあるオソリネウムの建物です。しかし第二次世界大戦後、収蔵品の多くはヴロツワフに作られた図書館に移されています。（**図23、24**）

第二次世界大戦中、またその直後の破壊、住民追放によって、中央ヨーロッパでは、町の人口のほとんどが入れ替わってしまった都市も珍しくありません。その最も極端な形は、ナチス・ドイツ占領下で行われたユダヤ人絶滅政策（「ホロコースト」）です。

この緑の地図（**図26**）は、ユダヤ教徒の集中し

クフィアトン、聖パラスケヴァ教会（16世紀）、ヴィスワ作戦のあと、ギリシャ・カトリックからローマ・カトリックへ

図22

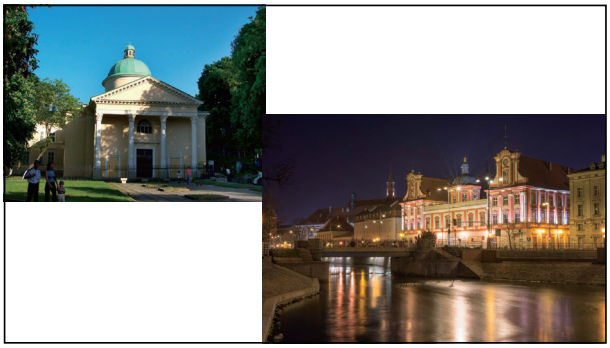

図24

図23

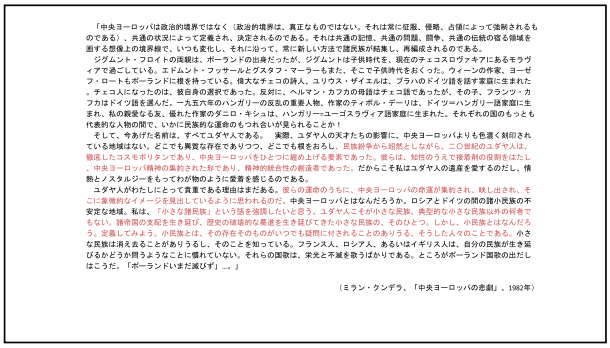

「中央ヨーロッパは政治的境界ではなく（政治的境界は、真正なものではない。それは常に征服、侵略、占領によって強制されるものである）、共通の状況によって定義され、決定されるのである。それは共通の記憶、共通の問題、闘争、共通の伝統の寄る領域を画する想像上の境界線で、いつも変化し、それに沿って、常に新しい方法で諸民族が結集し、再編成されるのである。

ジグムント・フロイトの流親は、ポーランドの出身だったが、ジグムントは子供時代を、現在のチェコスロヴァキアにあるモラヴィアで過ごしている。エドムント・フッサールとグスタフ・マーラーもまた、そこで子供時代をおくった。ウィーンの作家、ヨーゼフ・ロートもポーランドに根を持っている。偉大なチェコの詩人、ユリウス・ザイエルは、ブラハのドイツ語を話す家庭に生まれた。チェコ人になったのは、彼自身の選択であった。反対に、ヘルマン・カフカの母語はチェコ語であったが、その子、フランツ・カフカはドイツ語を選んだ。一九五六年のハンガリーの反乱の重要人物、作家のティボル・デーリは、ドイツ=ハンガリー語家庭に生まれ、私の親愛なる友、優れた作家のダニロ・キシュは、ハンガリー=ユーゴスラヴィア語家庭に生まれた。それぞれの国のもっとも代表的な人物の間で、いかに民族的な運命のもつれ合いが見られることか！

そして、今あげた名前は、すべてユダヤ人である。　実際、ユダヤ人の天才たちの影響に、中央ヨーロッパよりも色濃く刻印されている地域はない。どこでも異質な存在でありつつ、どこでも模をおろし、民族紛争から超然としながら、二〇世紀のユダヤ人は、徹底したコスモポリタンであり、中央ヨーロッパをひとつに縮め上げる要素であった。彼らは、知性のうえで接着剤の役割をはたし、中央ヨーロッパ精神の集約された形であり、精神的統合性の創造者であった。だからこそ私はユダヤ人の遺産を愛するのだし、情熱とノスタルジーをもってわが物のように愛着を感じるのである。

ユダヤ人がわたしにとって貴重である理由はまだある。彼らの運命のうちに、中央ヨーロッパの命運が集約され、映し出され、そこに象徴的なイメージを見出しているように思われるのだ。中央ヨーロッパとはなんだろうか、ロシアとドイツの間の諸小民族の不安定な地域。私は、「小さな諸民族」という話を強調したいと思う。ユダヤ人こそが小さな民族、典型的な小さな民族以外の何者でもない。諸帝国の支配を生き延び、歴史の破壊的な暴進を生き延びてきた小さな民族の、そのひとつ。しかし、小民族とはなんだろう。定義してみよう。小民族とは、その存在そのものがいつでも疑問に付されることのありうる、そうした人々のことである。小さな民族は消え去ることがありうるし、そのことを知っている。フランス人、ロシア人、あるいはイギリス人は、自分の民族が生き延びるかどうか問うようなことに慣れていない。それらの国歌は、栄光と不滅を歌うばかりである。ところがポーランド国歌の出だしはこうだ。「ポーランドいまだ滅びず」…。」

（ミラン・クンデラ、「中央ヨーロッパの悲劇」、1982年）

図25

ている地域を色分けしています。最も濃い緑で塗られた所は、人口の15パーセント以上がユダヤ教徒です。ユダヤ教徒は町に集中しておりますので、面、すなわち領域全体の人口に占める割合が10パーセント程度であっても、点、つまり町で見ると、人口比に占める割合は非常に大きくなります。ポーランドの首都ワルシャワの戦前の人口は110万人ぐらいですが、その3分の1がユダヤ教徒でしたし、現在のベラルーシの首都ミンスクでは人口の半分以上がユダヤ教徒でありました。

ユダヤ教徒の世界は、絶滅政策によって破壊されてしまいました。非常に厳しい議論ですが、絶滅政策にポーランドやウクライナ、リトアニアやベラルーシといった現地の人たちが、どのように関わったのかについて、21世紀になってから激しく論じられ、歴史研究でも新しい事実がたくさん明らかになりました。昨年、セルゲイ・ロズニツァ監督がキーウにおけるユダヤ人虐殺を描いた『バビ・ヤール』という映画が日本でも昨年公開されました。この映画はウクライナ社会の虐殺への関与を示唆して、大きな議論を呼びました。

日本では「ホロコースト」というとまずドイツが思い浮かべられます。それを計画・実行したのがナチス・ドイツであることは間違いありません。しかし数多くの犠牲者が暮した場、虐殺の場、その焦点は中央ヨーロッパにあります。地図は犠牲者数を示したもので、ドイツの犠牲者は約16万人、もちろん膨大な数です。それに対してポーランド、あるいはソビエト西部（ウクライナ、ベラルーシなど）の犠牲者はそれぞれ300万人、100万人にのぼります。（図27）この地域にはユダヤ教徒の数が多いので、犠牲者の絶対数が多いのはある意味で当然です。しかし、生存者の数を見てみましょう。（図28）ドイツで生き残った人は33万人。ポーランドでは22万5000人です。犠牲者の数と比べてみると、中央ヨーロッパにおける絶滅政策は、ドイツやドイツに占領された西ヨーロッパよりはるかに徹底していたことがわかります。絶滅政策の現場、焦点が中央ヨーロッパにあったといえるゆえんです。ちなみに殺戮だけを目的とした五つの「絶滅収容所」は、みな戦前のポーランド領に建設されました。ヨーロッパ中のユダヤ人がここに連行され殺戮されたのです。

さてユダヤ教徒の存在感が大きく、それが短期間に破壊されてしまったため、中央ヨーロッパの町々には、都市景観の中にユダヤ教徒の遺物が残されて

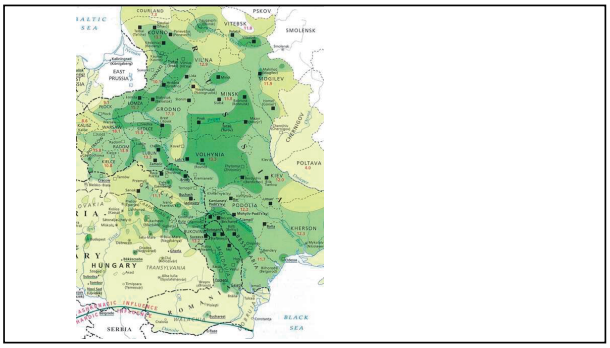

図26

図28

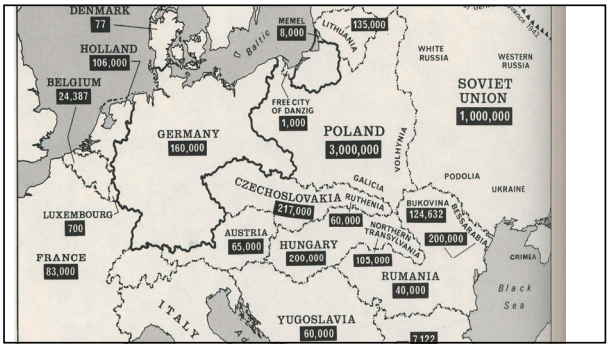

図27

図29

います。これは西ウクライナのジョフクヴァ（Zhovkva/Żółkiew）にある17世紀末に建設されたシナゴーグです。後期ルネサンスから初期バロックの様式をとどめる優れた建築遺産ですが、今日に至るまで廃墟のまま残されています。（**図29、30、31**）

次はベラルーシのスロニム（Slonim/Słonim）の

図30

図31

図32

図33

図34

図35

図36

図37

シナゴーグです。17世紀中ばに建てられたバロック様式の建造物ですが、これも廃墟のまま立っています。次は西ウクライナ、ルツク（Lutsk/Łuck）のシナゴーグで、18世紀の要塞シナゴーグの形態が色濃くみられます。これは廃墟ではありませんが、現在ではスポーツセンターとして使われています。（図32、33）さらにベラルーシの西部国境付近にあるブレスト（Brest/Brześć）のシナゴーグをみま

図38

図42

図39

図43

図40

図44

図41

図45

しょう。元来六角形のシナゴーグは戦後、映画館に改造されて、今日では外からは原型をほとんど想像することもできません。（図35、36）

冒頭に述べたように、もし20世紀の破壊を見つめ、破壊からの「復活」、失われた多層的な文化景観の回復という課題を中核に、「中央ヨーロッパ」という概念を一つの挑戦として捉えるならば、ユダヤ人の遺産に関心が集まるのは当然ともいえましょう。チェコ共和国のトシェヴィーチ（Třebíč）にある旧ユダヤ人地区と聖プロコピウス聖堂は、2003年にユネスコの世界遺産に登録されましたが、それは「ユダヤ教徒とキリスト教徒の長い共存の歴史」を示す点に価値を認められました。そのため旧ユダヤ人地区のシナゴーグや町並みが美しく修復され、キリスト教徒地区と隔てる川には共存を象徴する橋が架けられました。（図38、39、40、41、42）もちろん、現在ここにはユダヤ教徒のコミュニティは存在しません。実はすでに第二次世界大戦前にも、この町にはごく少数のユダヤ教徒しかおらず、「ユダヤ人地区」は過去のものとなっていたのですが、これはまた別の話題です。

次に示すのは、リトアニアとポーランドの国境近く、セイニSejnyという町のシナゴーグです。これは現在、町にある境界地域基金 Borderland foundation のイニシアチヴが「あらゆる異質なものの交わる場、境界」の記念碑として修復され、交流の場となって

図46

図49

図47

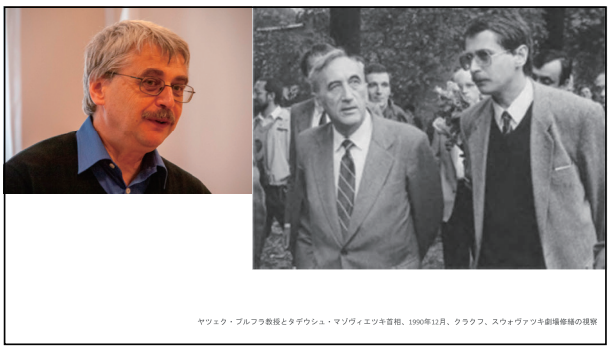

図50

図48

4. 国際文化センターは、研究、教育、情報提供を行う文化機関である。
5. センターの活動の目的はヨーロッパ諸国の協力、文化統合を支持し、以下の手段で文化財を保護することにある。
1) ヨーロッパの文化遺産の研究・調査を行う。特に重点は以下にある。
a)中央ヨーロッパ、東ヨーロッパの文化
b)多文化的現象、文化間の混淆
c) 国外におけるポーランドの文化遺産
d)文化財マネジメント（heritage management）
2)ヨーロッパのための教育活動、センターの活動が焦点を結ぶテーマ
3）ヨーロッパ文化全般に及ぶ啓蒙、情報提供活動

図51

図52

図53

います。多様で多文化的な中央ヨーロッパの復活の最も端的な場として、ユダヤ教徒の遺産が捉えられている点が重要だと思います。（図43、44、45、46）

ユダヤ教徒だけではありません。最後にリヴィウにあるアルメニア大聖堂です。アルメニア使徒教会はポーランド政府の協力もあり2003年以降、修復が進んでいます。（図47、48）

私がこのような勉強をしたのは、ポーランド、クラクフにある国際文化センター International Cultural Center/Międzynarodowe Centrum Kulturyのおかげです。センターはヤツェク・プルフラ先生（Jacek Purchla）が中心となって1991年に設立された国立の機関で、中央ヨーロッパの共有遺産の修復をサポートしながら、研究活動を進め、さらに共有遺産の意義を伝える教育・啓発活動を展開し、または広く中央ヨーロッパ全体の研究者、知識人、芸術家たちの相互交流を図るハブ機関としての役割を果たしています。（図49）プルフラ先生は長くセンターの所長を務め、クラクフでのユネスコの世界遺産会議の議長も務めました。（図50）これがセンターのミッションです。（図51）東京外国語大学は、2008年に行ったガリツィア研究（ポーランド南東部からウクライナ西部にかけての歴史的地域、ハプスブルク帝国統治下のガリツィア・ロドメリア王国）に始まり、その後2年ごとに約2週間ずつ共同研究を行ってきました。当初はガリツィアに続いて、リトアニア、ベラルーシといった失われたポーランドの境界地域（クレスィ Kresy）をめぐる旅でしたが、ボヘミア・ハンガリー王国の境界、シュレージエン／シロンスク／スレスコという「西部境界地域」、カルパチア山麓地域など、「境界地域の共有遺産」をテーマに「中央ヨーロッパ」という概念の挑戦を考えてきました。境界地域の共有遺産の歴史的豊かさだけでなく、なぜそれは失われてしまったのか、失われた、あるいは失われつつあるものをどのように修復・「復活」させるべきか、それは誰のものなのか、それにはどのような意味がありえるのか、あるべきなのか、そのようなことを考え続けてきました。

コロナの影響で「共有遺産研究」の旅は中断しましたが、今夏は、旧プロイセン、ポモジェ、マズーリを探求する予定です。もし、皆さんの中で関心のある方がいらっしゃったら、どうぞご連絡いただきたいと思います。（図52、53）

どうもありがとうございました。

中央ヨーロッパに対する国際支援と日本の国際協力

前田　康記
文化遺産国際協力コンソーシアム事務局 / 東京文化財研究所

1994年兵庫県生まれ。修士（建造物保存）。早稲田大学創造理工学部建築学科を卒業後、エディンバラ大学大学院 MSc Architectural Conservationを修了。民間シンクタンク勤務を経て、2021年より東京文化財研究所で文化遺産国際協力コンソーシアム事務局を担当。

ご紹介に預かりました、文化遺産国際協力コンソーシアムの前田康記と申します。私の専門は建築学ならびに歴史的建造物で、東京文化財研究所にも所属していますが、本研究会ではコンソーシアムの事務局の立場から報告させて頂きます。（図1）

報告内容は以下の通りです。（図2）まず、日本がこれまで行ってきた中央ヨーロッパの文化遺産に対する国際協力を簡単に振り返りたいと思います。次に、同地域においてどのような国際支援が行われており、ロシアによるウクライナ侵攻後、どのような支援が行われているのかについても、コンソーシアムが11月に実施した調査を踏まえてご紹介したいと思います。

時間的にもすべてを詳細に紹介することは難しいので、概要としてお聞きいただければ幸いです。

まず、具体的な話に入る前に日本政府による援助を概観したいと思います。（図3）中央ヨーロッパ地域への支援が開始したのは1990年ごろで、東西冷戦が終わり、旧ソ連諸国や近隣の社会主義国家が民主主義へと体制変換する動きを支えるために、日本からも支援が本格化したという風に認識しています。特に、円借款と呼ばれる有償資金協力や無償の資金協力、及び技術協力を中心に、経済インフラ整備や環境問題等に関する支援が行われていて、経済規模の小さいルーマニアやブルガリア、ウクライナに対して支援が多く行われてきました。一方で、旧ユーゴスラビアの構成国であるセルビアやクロアチア、ボスニア・ヘルツェゴヴィナ、コソボ等の西バルカン地域では、1991年から2001年にかけて起こったユーゴスラヴィア紛争に対する復興支援も行われ、難民に対する人道支援や復旧・復興のための経済・社会インフラ整備等が行われました。

その中で転換点となったのは2007年で、ブルガ

図1

リアおよびルーマニアがEUに加盟したことを受け、2010年には両国に対する援助を終了しました。その結果、直近10年では西バルカン地域やウクライナ、ベラルーシ、モルドヴァがODAの重点地域として扱われています。特に文化に対する協力は無償の資金協力や技術協力の対象となることが多いのですが、このような状況を踏まえて下の表を見ると、ブルガリアやルーマニア、西バルカン地域やウクライナ、モルドヴァに対する援助額が多くなっていることがわかると思います 。

これらの対象地域の中で、政府援助の実施組織であるJICAによる活動は、特に観光分野において実施されています。（図4）たとえば、エコツーリズムを中心とする地域振興プロジェクトや、観光振興に関する専門家派遣や研修などが様々な国で行われています。また、特にブルガリア共和国カザンラク地域振興計画プロジェクト（2004-2007年）では、近郊のトラキア遺跡をテーマとするイベントを実施する等、文化遺産も地域振興計画に取り入れられていて、その結果、カザンラク市によるトラキア墳墓の発掘・修復・展示に寄与した事例があります。西バルカン地域に対しては今後もこのような形でJICAの事業に文化遺産が関わってくる可能性もあるのではないかと思います。

また、海外協力隊と呼ばれるボランティア事業ですが、1992年にハンガリーに初めて隊員が派遣されて以来、計620名が中東欧地域へ派遣されており、同地域ではブルガリア、ルーマニア、セルビア、ハンガリー、ポーランドに実績があります。その中でも特に考古、文化財保護分野においてはブルガリアへの派遣が多く、現地の博物館において展示物の修復指導を行った事例や、発掘調査などを実施した事例があるほか、染め物技師が現地で技術指導を目的に派遣された例があるようです。近年は協力隊の派遣自体があまり行われておらず、文化遺産分野での派遣は確認できませんでした 。

このような背景を踏まえて文化遺産分野での国際協力の実績を見てみると、中央ヨーロッパではおよそ40件の事例がありました。（図5）内容は事業によって様々あるのですが、ここでは文化遺産に関する国際協力の種類を3つに分類したいと思います。一つ目は文化財を扱う博物館等の施設に対する機材供与で、二つ目は文化遺産の保存・修復に関する技術協力、そして三つ目が文化遺産に関する人材交流です。この分類は事業の出資元の分類とも重なるのですが、総数としては機材供与の案件数が全体とし

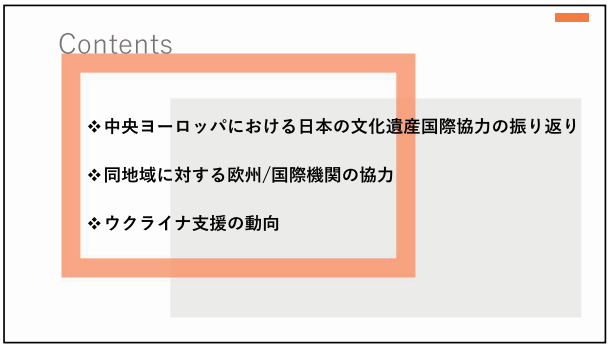

図2

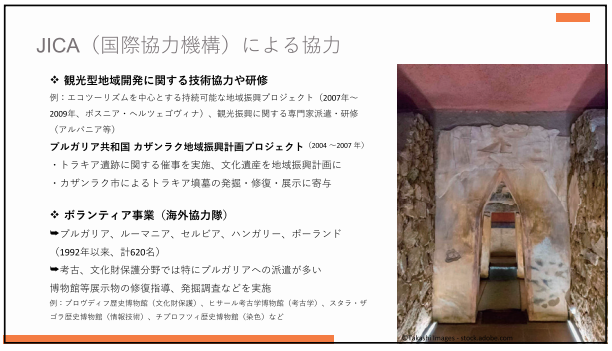

図4

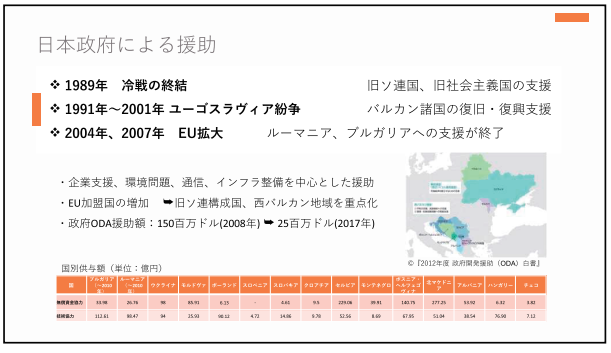

図3

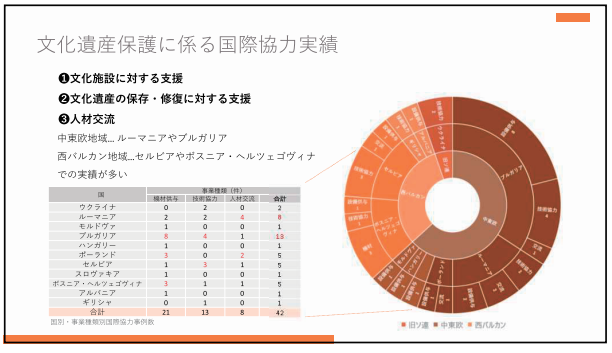

図5

て多く、次に技術協力、人材交流となっています。また地域別の実績では、中東欧地域が6割近くを占めており、中でもブルガリアやルーマニアの事例が多く、続いて西バルカン地域ではセルビアやボスニアでの事例が多くありました。国別に見てみると、機材供与の数が多いのはブルガリアで、技術協力の数が多いのはブルガリアやセルビア、ルーマニア、人材交流が複数行われているのはルーマニアやポーランドでした。

続いて、それぞれの事業種類について確認したいと思います。（**図6**）まず文化遺産保護に関する機材供与や施設整備ですが、一般文化無償協力や草の根文化無償資金協力で行われています。これは、途上国の政府機関や、地方公共団体、NGOに対し、文化・教育振興に使用される機材の購入や施設の整備を支援するものです。供与限度額の総計を国別にみてみると、ブルガリアが6割近くを占めています。年代ごとの通貨レートを考慮していないため一概には言えないですが、ブルガリアに対してはEUに加盟するまで多くの政府援助があったことが分かります。多くの場合、博物館施設への協力が多く、例えばボスニア・ヘルツェゴヴィナでは、ユーゴスラビア紛争によって損害を受けた美術品や歴史史料の修復に使用する設備の供与として、現地の公文書館や美術館に対する協力がありました。また、2010年のセルビアの事例のように、無形文化遺産に関係する実績もあり、民俗博物館に対して、現地の民族舞踊や伝統芸能を撮影・記録するための機材が供与されたこともあります。2012年以降はほぼ実績がありませんが、2021年にアルバニアの歴史博物館に対し、保存・修復および展示環境のための機材整備に関する支援が行われています。

続いて文化遺産の保存・修復に関する技術協力です。（**図7**）時系列をみると、まず1990年代にブルガリアやルーマニアで、2000年代に入りセルビアやボスニア・ヘルツェゴヴィナでも事業が行われています。全15件のうち、事例数はブルガリアとセルビアが4件、ルーマニアが3件、ウクライナが2件、ギリシャとボスニア・ヘルツェゴヴィナが1件でした。文化遺産に対する直接的な協力は、日本政府からユネスコへの拠出金であるユネスコ日本信託基金を除けば、民間財団によるもの、科研費や大学の研究費によるものです。実施主体としては大学等に所属する研究者が多いですが、ボスニアの事例など、日本の修復工房から修復士が直接現地の壁画修復に協力した事例もあります。

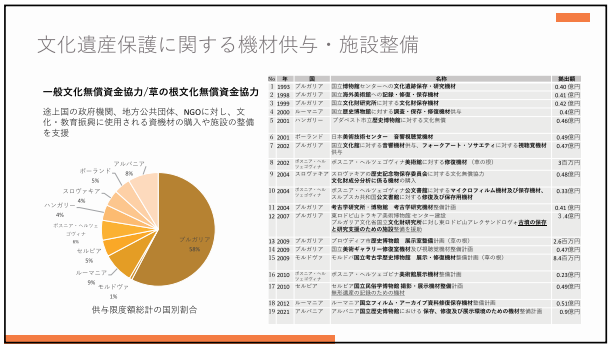

図6

図8

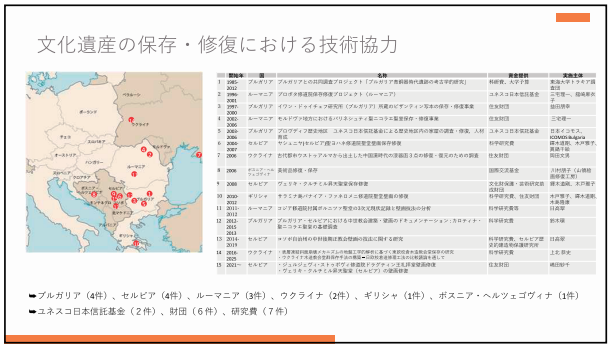

図7

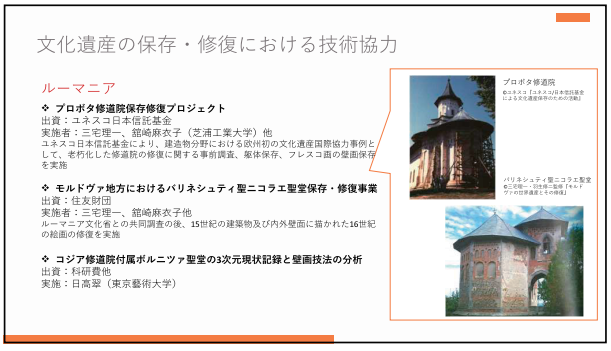

図9

こちらの表では、国別に事例を分け、協力事業の種類を分類しています。（図8）文化遺産に対する国際協力と言えば、現地の歴史的建造物や遺跡の保存・修復を直接実施するイメージがありますが、協力現場への関与の仕方としては、現地側の組織と調整してプロジェクトの遂行管理を行う協力と、基礎研究的な立場から調査を通じて文化遺産の状態を記録する協力などもあり、どれも専門的な知見が求められるため、ここでは技術協力に分類しています。これを見ると、傾向とまでは言えませんが、国別に協力の種類に特徴があることがわかります。ブルガリアは考古遺跡に対する発掘調査や建造物、街並の調査などの事例がある一方で、ルーマニアやセルビアでは修道院の壁画修復の事例が多くなっています。

いくつか事例を取り上げると、まず挙がるのが三宅先生が参加され、1996-2001年まで実施されたルーマニアのプロボタ修道院保存修復プロジェクトです。（図9）これはヨーロッパでの文化遺産国際協力の草分け的なプロジェクトであり、老朽化した修道院の修復に関する事前調査やフレスコ画の保存修復に関する指導・事業管理において、日本から協力が行われたもので、ユネスコ日本信託基金で実施されました。三宅先生は続く2002-2006年にも、モルドヴァ地方におけるバリネシュティ聖ニコラエ聖堂保存・修復事業を実施され、同地での文化遺産国際協力に大きな貢献をされてきました。

同時期にブルガリアでは、金原先生の東海大学トラキア調査団により、古代トラキア文明の遺跡における発掘調査が25年にわたって現地の機関と共同で行われました。（図10）

また、早稲田大学の益田朋幸先生によって、ビザンティン写本の保存・修復事業が住友財団の支援で行われたほか、ユネスコ日本信託基金によりプロブディフ歴史地区における調査・修復事業が実施されました。これは世界遺産登録の審査、モニタリング活動などを行う国際機関であるイコモスのうち、日本とブルガリアの各国内委員会に所属するメンバーによって実施されたもので、歴史的街並みの調査や修復箇所の特定、保存修復業者の選定や事業管理、現地のスタディーツアーを通した人材育成などが実施されました。

セルビアにおいては、ルーマニアと同様、修道院や教会の壁画修復が多く行われていて、岡山大学の鐸木道剛先生による修復事業が2004-2007年まで実施されたほか、嶋田先生による協力が2021から行われており、特にヴェリキ・クルチミル昇天聖堂は2009、2021と複数回修復が行われています。（図11）

ウクライナにおいては、具体的な保存・修復まで結びついた事例はあまり把握していません。一方で、ここに挙げているように、筑波大学の上北先生による東欧の木造校倉造の教会の保存手法に関する研究が行われており、これらは将来的な保存・修復において参照する記録を残すという点と、日本の技術がどのように活用できるかを検討するという点において貢献されている研究になります。

最後に、三つ目の分類である人材交流です。（図12）これには文化交流を目的として実施されるものと、特定の分野に関する人材育成を目的とした研修、ワークショップなどがあると思います。

これらの事業は国際交流基金が支援しているものが多く、ルーマニアで2009年に実施されたモルドヴァスタディーツアーでは、日本と現地の専門家による、世界遺産を含む文化遺産保護や地域再生の方法に関するワークショップが行われています。また、2011年、2012年の事業では、東京藝術大学が文化遺

図10

図11

産保護意識の向上に関するワークショップを開催しており、これは、ルーマニアにおいても地震が多発していることに注目し、文化財防災に関する日本の知識を共有した事例となっています。

今までの話を簡単にまとめると、中央ヨーロッパにおける文化遺産国際協力は、保存・修復技術の指導、プロジェクト管理・調整、施設整備、研修・ワークショップなど、さまざまな形で実施されていることが把握されました。（図13）有形の文化遺産に対しては、同地域に広く分布する教会建築における壁画修復が代表的な技術協力となっており、無形文化遺産に対しては、記録用の機材の供与によって貢献し、あるいは文化芸術に関する交流も行われてきたと言えます。また、カウンターパートとしては、相手国側の政府はもちろん、国立文化遺産研究所や博物館・美術館、大学等が挙がります。近年の傾向としては、非常に雑駁にまとめると、2010年頃までは政府援助の実績が多くあった一方で、2010年以降はそれが減少し、大学予算や民間助成、科研費等による協力が多くなっているということは言えるかと思います。

ここまで日本による文化遺産国際協力をみてきましたが、特に中央ヨーロッパの国々に対してはEUからの支援も多く、どのような国際支援が行われているのかについても、いくつか事例を紹介したいと思います。（図14）文化遺産国際協力コンソーシアムでは、昨年11月にベルギーのブリュッセルにあるEU本部にアポイントをとり、日本の外務省にあたる欧州対外行動庁や文科省にあたる文化・教育総局にヒアリングを行ってきました。また、調査においては、ウクライナ支援に関する動向も確認してきたので、あわせて共有したいと思います。

まず、EUが行う中央ヨーロッパの国々に対する文化遺産保護の枠組みは、EU加盟国への資金援助、文化遺産を扱う政策プログラム、そしてEU非加盟国を対象とした支援の三つに分けられます。

中でも、二つ目文化遺産を扱う政策プログラムですが、近年EUでは、文化政策だけでなく、デジタル分野や環境分野など、さまざまな省庁において文化遺産が扱われるようになっています。（図15）そのため、EUが実施している文化遺産に関係する政策は非常に幅広いのですが、その中でも、7つの危機遺産プログラム（7 Most Endangered Programme）は、複数国の関わりという観点で興味深い取組みです。7つの危機遺産プログラムは、ヨーロッパで危機的な状況にある遺跡や歴史的建造物を7つ特定

図12

図14

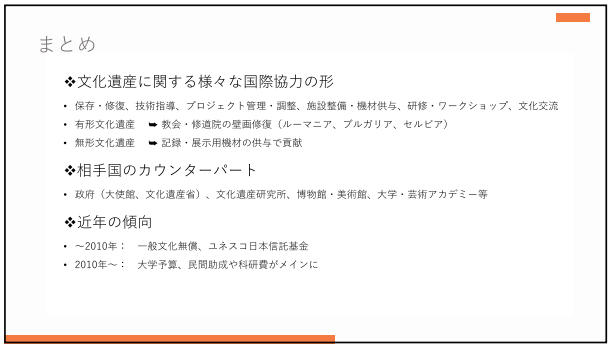

図13

図15

し、それらを官民の協力で保護できるようにアドボカシーを行うもので、ヨーロッパにおける最大の文化遺産ネットワークであるヨーロッパ・ノストラによって行われています。ヨーロッパ・ノストラの国内委員会や協力団体が推薦し、国際諮問委員会による選考が行われ、最終リストに選定された遺跡に対しては救出ミッションが組織され、現地でのアセスメント調査を通じたアクションプランの作成と勧告が行われます。

2013年の開始以来、これまで42件が選ばれていますが、そのうち17件が中央ヨーロッパのものなので、ヨーロッパ全体のうち4割以上が同地域の文化遺産ということになります。

1つ事例を紹介すると、2014年のリストでは、セルビアのスボティツァにある1902年に建設されたアールヌーボー様式のシナゴーグの保存・修復が行われました。（図16）シナゴーグはユダヤ教の礼拝施設ですが、20世紀のユダヤ人コミュニティの減少や、ユーゴスラビア紛争の影響などにより放置され劣化がすすんでいた歴史的建造物で、1996年からアメリカのワールド・モニュメント・ファンドの支援対象になっていたものです。2014年の選定後、ヨーロッパ・ノストラのセルビア国内委員会は、イギリスの慈善基金であるHead-ley Trustの支援を受け、地元や国の文化遺産関係者や国内外の専門家と協力して、ドーム屋根の修復に関するアセスメントや施設管理のマスタープランを作成しています。また意匠的な特徴として、ハンガリーの民芸品に由来する装飾が施されているという経緯から、2015年から2017年にかけては、ハンガリー政府の支援により、ファサードの修復および内部の完全修復が行われました。また、プロジェクト期間中、南東欧地域の若手専門家や学生による修復箇所の評価と計画に関する研修の場としても活用されました。この建物は、歴史的な価値はもちろん、国内外のユダヤ人社会にとって意義のある修復として見なされています。

次に、EU非加盟国に対する支援ですが、EUは中央ヨーロッパのEU非加盟国に対しては、ウクライナ、モルドヴァ、ベラルーシを東方パートナー、西バルカン諸国を南方パートナーとして支援を行っています。（図17）この枠組みの特徴として、国連の組織が多くの事業に関わっていることがあります。例えばモルドヴァでは、UNDPがニストル側両岸の平和構築の一環として文化遺産の修復と地元の若手専門家や学生への研修を実施しています。

また、西バルカンのアルバニアでは、インフラ整備や、物資支援などの実施に特化した国連機関であるユノップスがEUと協力して、2019年の地震で被災した文化遺産の修復を支援しています。（図18）これは、あわせて行われている観光開発や地元産業・職人支援などの社会経済の復興に貢献する意図で実施されているものです。

また、西バルカン地域全体としては、ユネスコと共同で、文化財の不法輸出入に関する取組みも行われており、特にユネスコはこの分野で多くの国と連

図16

図17

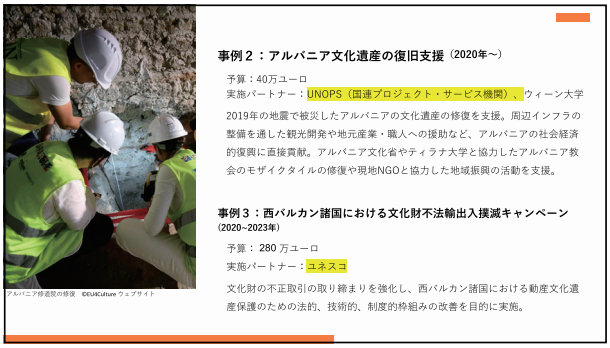

図18

携して、大きなイニシアチブを発揮していることが調査においてもわかりました。

最後にウクライナ支援について簡潔に紹介したいと思います。（図19）ウクライナにおいては、ロシア軍の攻撃によって文化遺産にも多くの被害が出ていて、被害件数はウクライナの文化・情報政策省によると昨年の8月時点で450を超えています。そのような状況のなかで、EU加盟国からは物的支援が継続的に行われ、火災警備システム、消火器、除湿機、箱、土嚢、包装材などの文化財保護用品が提供されているほか、文化財をレーザースキャナー等で3Dモデルとしてデジタル化し、EU内に置かれたサーバーに保管する等の支援も行っています。

EU以外では、ウクライナの西隣であり地理的に文化的にも近いポーランドが支援の中心的な役割を担っています。（図20）

ポーランドはロシアによるウクライナ侵攻に際して非常に早くから支援を開始していて、昨年の2月には、文化・国家遺産省によってウクライナ文化支援センター（Polish Support Center for Culture in Ukraine）が設立されました。

このセンターは、主にウクライナの文化芸術や有形・無形の文化遺産の保護の支援を行うために、国立文化遺産研究所内に設置された組織で、国内機関や国際機関の取り組みの調整、ウクライナに寄せられる物的支援の調整などを行っています。活動には、文化財の被害状況のモニタリングを始め、専門家に対する研修や国際フォーラム等の開催など多岐にわたっていますが、文化遺産の復興・復旧に関する包括文書であるワルシャワ勧告に関するワークショップをユネスコやイクロムと開催したり、ポーランドの避難したウクライナ難民のあいだに伝わっている伝統や慣習などの無形文化遺産に関する調査をユネスコと行うなど、国際機関との協力も積極的に行っています。

最後に、ウクライナ側のカウンターパートを紹介して締め切りたいと思います。（図21）Heritage Emergency Response Initiative（HERI）は、昨年の2月にウクライナの文化・情報政策省によって設立され、現地機関と外国機関との調整を実施し、必要な支援物資リストを作成・更新しています。活動はウクライナ文化情報政策省、ユネスコ、ICOM、ICCROMなどによって調整されていて、例えば、イコモスやICCROMが昨年ウクライナで現地視察やダメージアセスメントを行った際も各種調整を行っています。

また、リヴィウ中東欧都市歴史センター（Center for Urban History of East Central Europe, Lviv）や、キーウ国立美術館、駐キーウEU代表部など、様々な組織が国際的な、あるいは草の根レベルで活動しており、これらの情報に対してアンテナを張り情報収集を続けることが、今後日本がウクライナ支援を検討するにあたり重要ではないかと思います。

発表では、時間の関係で駆け足になってしまいましたが、コンソーシアムでは、2023年3月に昨年の調査に関する報告書を刊行予定です。報告書には、

図19

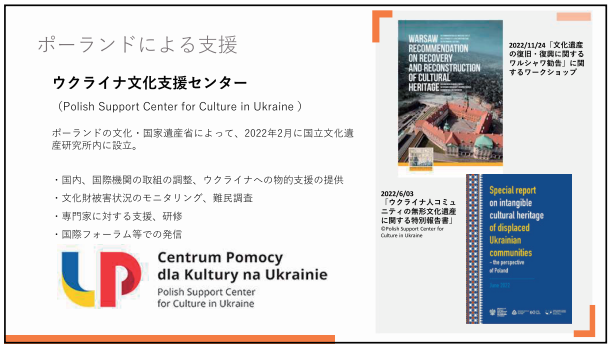

図20

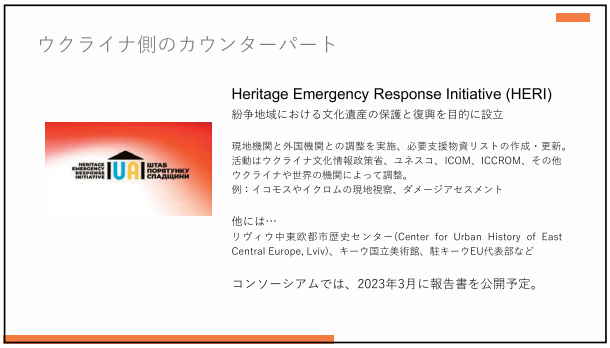

図21

欧州における取り組みやウクライナ支援の動向に関する情報がまとめられているので、公開されたらぜひご参照ください。

セルビアの文化遺産保護と国際協力

嶋田　紗千
実践女子大学文学部　非常勤講師

岡山大学大学院在学中2002年より3年間ベオグラード大学哲学部美術史学科へ留学。岡山大学大学院博士課程中退。群馬県立近代美術館、世田谷美術館などで学芸員を務め、現在、実践女子大学非常勤講師、セルビア科学芸術アカデミー外国人共同研究員。専門は東欧美術史、特にセルビア中世美術史。2018年よりセルビアと周辺諸国の聖堂・修道院のフレスコ画調査を再開。セルビアの文化遺産保護活動（2021年世界遺産の一つジュルジェヴィ・ストゥポヴィ修道院ドラグティン王礼拝堂、2022年重要文化財ヴェリキ・クルチミル昇天聖堂の壁画保存修復プロジェクト）に協力。共著に『中欧・東欧文化事典』（丸善出版、2021年）。

本日はお招きいただき、ありがとうございます。実践女子大学　非常勤講師の嶋田紗千です。中世セルビア美術史を専門としております。（図1）

近年2つの壁画修復プロジェクトをコーディネートしました。1つ目は、2021年にセルビア南西部のジュルジェヴィ・ストゥポヴィ修道院ドラグティン王礼拝堂、2022年は、東部のヴェリキ・クルチミル昇天聖堂です。私が現地に留学して築いた交友関係、そして恩師の鐸木道剛先生の人脈で行いました。（図2）

発表内容は、セルビアの文化遺産への取り組み、セルビアでの事例、具体的な協力内容、現地関係者との協力体制、私の役割、事業の成果、課題、事業を通じた日本による協力の意義、同地域の他国における応用の可能性について順にお話いたします。（図3）

まずセルビアの文化遺産への取り組みについて取り上げる前に、その前史についてお話しします。中世セルビア王国は12世紀後半から15世紀半ばまで繁栄し、コソヴォを中心にセルビア正教の聖堂や修道院を多数建立しました。14世紀にはコソヴォにあるプリズレンに首都、ペチに総主教座がおかれます。

地図（図4）をご覧ください。濃いオレンジの部分が、12世紀後半の支配領域で、その後、14世紀のドゥシャン王の時代に薄いオレンジの領域まで拡大します。1389年のコソヴォの戦いでセルビアはオスマン帝国に大敗します。これはキリスト教とイスラーム教の戦いでキリスト教国が負けた象徴的な出来事でした。

その後、セルビアは領土を縮小され、公国となります。1459年オスマン帝国（イスラーム）によって完全に支配されますが、セルビア正教の信仰は維持されます。オスマン帝国の圧力が強くなった17世紀

図1

末、南部に住んでいたセルビア人は北部へ避難しました。これを「セルビア人の大移動」と呼び、セルビア史では重大事件の一つとして捉えられています。これ以降、聖堂や修道院の建築は一部解体され、放火され、荒廃します。そして「忘れ去られた文化遺産」が多数ありました。

19世紀初頭、オスマン帝国支配下でセルビア人の独立運動「第一次セルビア蜂起」が起こり、セルビアは独立します。これはバルカン諸国に大きな影響を及ぼしました。この民族意識の高まりは、国の独立だけではなく、ヴク・カラジチによるセルビア語文法の確立や民族叙事詩の編纂も導きます。これはドイツ語にも翻訳されています。

叙事詩の普及によって、画家ウロシュ・プレディチは数々の歴史画を残し、特に14世紀のコソヴォの戦いをテーマとした《コソヴォの娘》はそれを代表しています。そのため、歴史的文化遺産も再発見されます。

1881年に考古学者ミハイロ・ヴァルトロヴィチがベオグラード国立博物館の館長に就任し、衰退した歴史的文化遺産の調査を行います。そして写真で記録を残し始めます。翌年、文化遺産保護に関する法的枠組みを提唱し、法案を教育大臣に提出します。

同時にその管理を「国立博物館」が担うことを規定し、1899年に採択されます。中世時代に建てられた聖堂の調査は、1905年以降、美術史家のヴラディミル・ペトコヴィチが担当します。翌年、フランスのビザンティン学者であるガブリエル・ミレを招聘し、3か月に渡る調査が行われます。その後も継続し、約30年間行われました。（**図5**）

調査の結果、1920年代以降、建築の補強が行われました。最初に、現在世界遺産でもある、セルビア中世美術の最高傑作ソポチャニ修道院のドームと屋根が修復されました。同じ角度の写真がなかったため、1980年の写真を右に示します。1930年代には鐘楼以外の建築構造が再建されました。（**図6**）

文化財保護事業は、1947年に「国立博物館」から

図4

図2

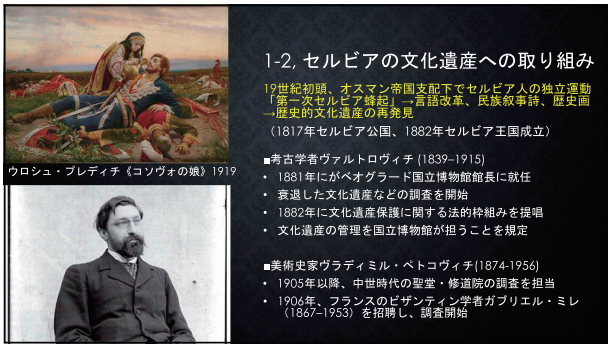

図5

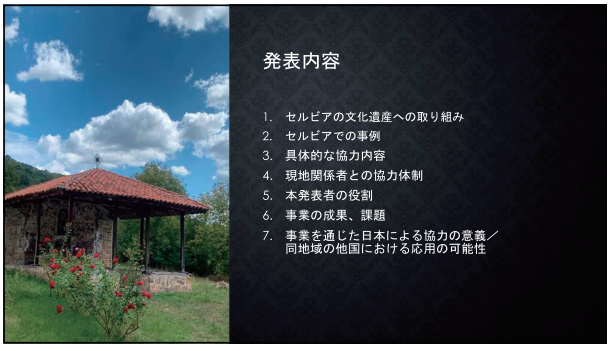

図3

図6

「セルビア共和国文化遺産保護研究所」へ移行されます。第二次世界大戦で、停滞していた保存修復作業ですが、1960年以降少しずつ再開されます。現在は、国立の文化遺産保護研究所の他、主要都市10カ所に地方の研究所（1960年以降）があります。国立の研究所は主に「世界遺産」に該当するものを管理し、地方は「重要文化財」を管理しています。

国立の研究所は毎年10件ほどのプロジェクトを行っています。半分はローマ時代の考古学的な発掘、半分は中世時代の聖堂や修道院についてです。地方は資金があれば行うため、毎年規定数があるようには思われません。そのため、セルビア科学芸術アカデミー会員で、ビザンティン学の大家、ゴイコ・スボティチ先生は当初より地方の修復への協力を日本人研究者に求めていました。また、国内の修復家の育成は、ユーゴスラヴィア時代の1970年代から始まっており、紛争時代は外国で研鑽を積んでいました。現在はセルビア人が主導して保存修復を実施しています。（**図7**）

その背景としてセルビアは第二次世界大戦後、社会主義国となったため、正教会への国の支援が停止されます。博物学として歴史的文化遺産への保護や中世美術史研究は推進されます。1980年にチトー元帥がなくなることで、各民族の独立とアイデンティティ追究が再浮上します。ちなみに一度目は19世紀初頭の「第一次セルビア蜂起」の頃です。セルビア独自の文化＝中世時代からのセルビア正教への関心が高まります。1981年、経済不振によってコソヴォのアルバニア人学生が抗議活動を行い、のちにコソヴォに住むセルビア人差別へと進みます。1987年、コソヴォ平原でのミロシェヴィチ大統領のセルビア人擁護の演説がきっかけで、情勢は悪化します（1989年の演説が致命的であったとする指摘もある）。そして1991年のスロベニアとクロアチアの独立宣言、内戦へ進み、ユーゴスラヴィアが解体しました。その後、紛争は1999年に終結します。

その後の混乱の中、2004年3月に「コソヴォ暴動」が起こり、プリズレン周辺の聖堂や修道院を中心に放火されます。2005年以降、ユネスコ・プログラム（またはユネスコ・ミッション）でコソヴォの聖堂や修道院の一部が復興されます。例えば、ボゴロディツァ・レビシュカ聖堂は、2005-2008年に再建され、2011-2013年に壁画の洗浄修復が実施されています。2004年以降、徐々にセルビア国内でも保存修復プロジェクトが推進します。鐸木先生が壁画の保存修復に協力したのはこの頃のことです。

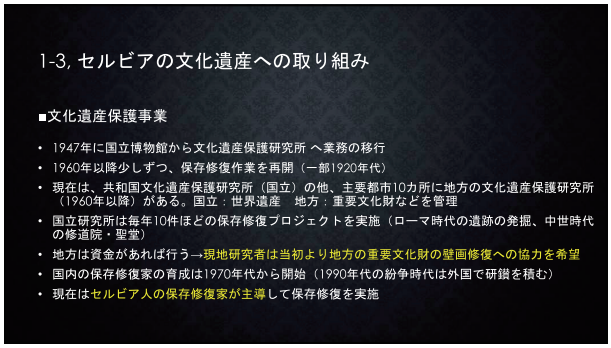

図7

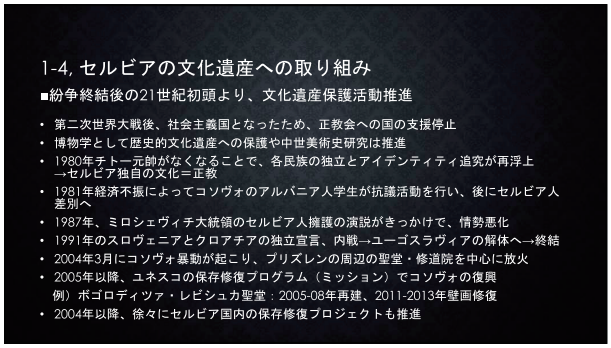

図8

図9

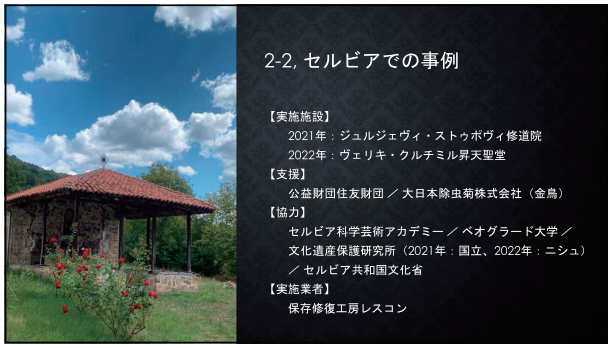

図10

（図8）

次に、セルビアでの事例を報告いたします。私がこの2つの壁画修復プロジェクトを行った経緯につきましては、恩師の鐸木道剛と木戸雅子先生が、セルビア科学芸術アカデミーのスボティチ先生の要請で、中世時代のフレスコ画の保存修復に協力したことがきっかけです。2004-2007年ヤシュニヤ修道院（日本の科学研究費）、2008-2009年ヴェリキ・クルチミル聖堂（文化財保護・芸術研究助成財団の支援）が修復されました。当時、私はセルビアに留学中で視察に同行しました。2018年に私が修道院調査をする際に、恩師より撮影許可をとるために現地の保存修復家を紹介してもらい、その方から協力を持ちかけられました。スボティチ先生に相談した上で、実現に向けて資金を提供してくれそうなところを探しました。（図9）

ご支援くださったのは、公益財団住友財団様と、大日本除虫菊株式会社（蚊取り線香の金鳥）様です。協力機関は、セルビア科学芸術アカデミー、ベオグラード大学、文化遺産保護研究所（2021年：国立、2022年：ニシュ）、セルビア共和国文化省です。実施業者は、保存修復工房レスコンです。（図10）

2021年に行ったドラグティン王礼拝堂は、中世セルビア王国ネマニチ朝の創始者ステファン・ネマニャの曾孫にあたるドラグティン王によって建立されました。死後、王はそこに埋葬されたと言われています。ドラグティン王礼拝堂は、規模が小さいものの大部分のフレスコ画が残されています。（図11）

図12の右下にある四角い建物が礼拝堂です。この修道院はノヴィ・パザルを見下ろす丘の上にあります。そのため、多くの戦いに巻き込まれ、第一次世界大戦後には聖堂の建築が破壊されてしまいました。1960年代から1970年代には聖堂のドームが再建されました。（図13）

聖堂は破壊されましたが、礼拝堂は13世紀の状態をなんとか維持しています。屋根は吹き替えていますが、現在とそれほど変わらないです。（図14）

修復プロジェクトでは、2021年9月から10月の約2ヶ月間、4名から6名の修復家によって行われました。壁画の洗浄、モルタルに含まれる砂から表面に排出される塩分の除去、小さい剥落部分への補充、剥離しかけた壁への補強、以前の保存修復時に補充したモルタルの差し替え、落書き等の除去、最低限の着彩などが実施されました。プロジェクトの

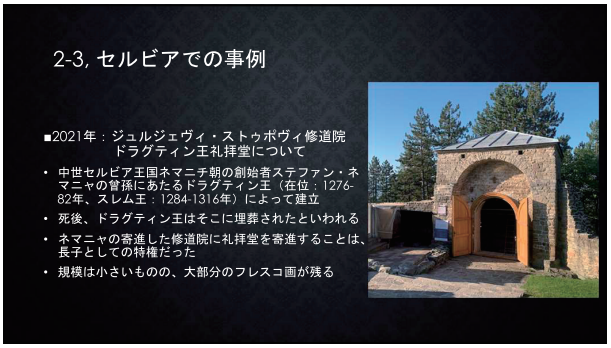

図11

図13

図12

図14

目的は「よりよい状態で将来へ引き継がれること」です。そのため、支持体である壁の保全に多くの時間を注ぎました。過剰な加筆はせず、大きく破損したところはそれ以上剥落しないように抑え、できるだけ中世時代に描かれた状態を再現するという大変難しい方法を目指しました。（図15）

図16は修復後の状態です。下部の剥落したところはそのままにしています。しかし、フレスコ層がこれ以上剥げ落ちないように処置を行っています。目や口などは描き足しません。図17のようにヴォールトも同様です。天井は重力の関係で剥げ易いです。また、モルタルに含まれる塩分が一番表面に表れていたのもヴォールトでした。塩分によって白く霞んでいたフレスコ画を洗浄し、鮮明になりました。

具体的な協力内容として「資金援助してくださるところを探すこと」、「保存修復を行う文化遺産の選定」、「すでに現地調査が済んでいるもの」を6件提示され、その中で外国の資本で協力してよいかどうか検討しました。セルビア正教の聖堂や修道院であっても所有権が問題となっている文化遺産は多数あります。例えば、東部にあるプロホール・プチンスキ修道院は北マケドニアが所有権を主張していま

す。そしてセルビアの文化遺産でも現在の国内にあるとは限りません。加えて予算規模についてですが、私が保存修復プロジェクトを行う上で、若年なため、できるだけ規模の小さいものを選びました。そして私の専門である13、14世紀のフレスコ画を選択しました。この時代に建立された聖堂や修道院は時間とお金をかけて制作しており、セルビアを代表する作例が多いため、世界遺産に登録されています。その他、「資金提供」、「資料作成」、「視察」、「メディア取材」、「日本での発表」が協力内容です。（図18）

セルビア科学芸術アカデミー（スボティチ先生の所属先です。私はプロジェクトを行うにあたり、外国人共同研究者にしていただきました。）、ベオグラード大学（私の留学先で、文化遺産保護研究所への追加説明を恩師のマルコヴィチ教授にしていただきました。）、文化遺産保護研究所については、2021年は世界遺産だったために、国立の研究所、2022年は重要文化財だったため、地方の研究所にご協力いただきました。また、2021年は世界遺産対象のために保存修復の許可をセルビア共和国文化省から得ています。そして、対象の聖堂・修道院の担当聖職者は、修道院での滞在、機材やテントの貸し出しをしていただきました。また休憩の時間には、お茶やお

図15

図17

図16

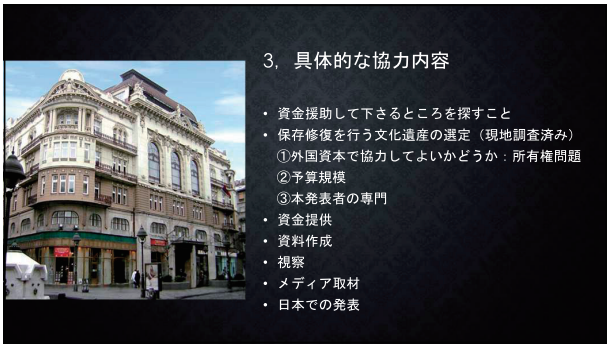

図18

菓子を毎日いただきました。最後に、実施したのは保存修復工房です。工房の親方がフリーランスの修復家を招集して、一つのプロジェクトを数カ月行うというスタイルです。セルビアは、4月から10月までしか修道院での修復プロジェクトができないため、半年で一年間の収入を得るそうです。冬に行わないのは寒いからですが、それ以外、宗教的な行事が多いので、その際に足場があるのは困るという理由もあります。（**図19**）

私の役割としては、「具体的な協力内容の資金提供」以外のものです。資金援助してくださる所を探すこと、文化遺産の選定、資料作成、概要の説明と作業工程の翻訳です。セルビア人が作成する申請書というのは、セルビアを知っていて当たり前という基準で書かれているので、いかに日本人がセルビアのことを知らないのか、歴史的背景なども含めて私のほうで説明を加えさせていただきました。あとは視察、名目上ですけれども現場監督ですね。あと2021年は全工程に立ち会ったので、作業を毎日撮影して記録しました。その他メディア対応と日本での発表でしょうか。（**図20**）

そして事業の成果、課題はフレスコ画を今後数十年、より良い状態で維持できることを可能にしたこと、また、大きく報道されたことで多くのセルビア人が日本の援助を知り感激しました。約30のメディアで報道されました。今もお礼メッセージをいただきます。個人的なことではありますが、セルビアへ恩返しができた事が一番の成果だと認識しています。私は、留学時代から多くの方々にお世話になりました。みなさん高齢になっているので、お元気なうちに恩返しをしたいと思っていました。

課題としましては、現場レベルでは当初の約束ごとが守れませんでした。作業日程、報告書の締め切り、寄付パネルの作成などについてです。また、文化遺産保護研究所の担当者との関係構築についても、週に一度しか来訪しないため、あまりお話する機会はありませんでした。他にも円滑に行うためにも現地の研究者を通す必要がありました。スボティチ先生が高齢なため、私と現場が直接やりとりをするようになっていました。そのため、追加説明を研究所にする必要があり、ベオグラード大学の恩師マルコヴィチ教授にお願いしました。そして、パンデミックや物価の高騰などの可能性を考慮して予算立てする必要がありました。今年度のプロジェクトでは、物価が急に上がったために材料費が予定以上にかかり、人件費が足りず後半少人数で行いました。

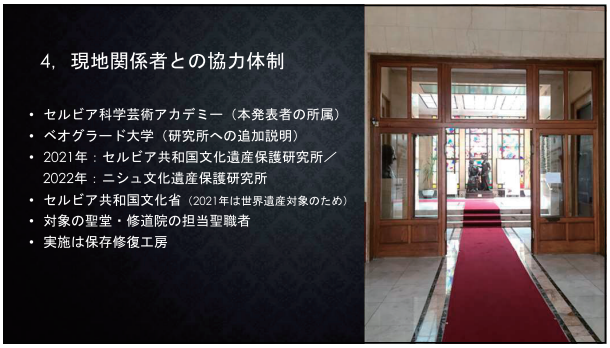

図19

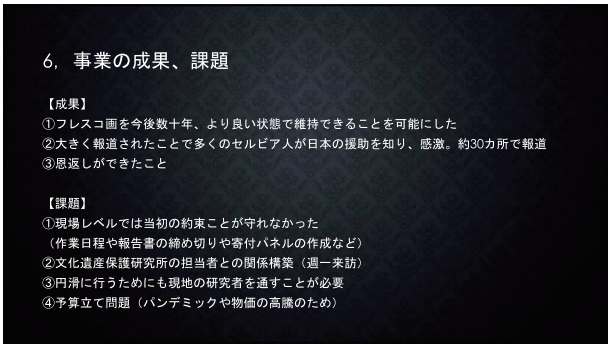

図21

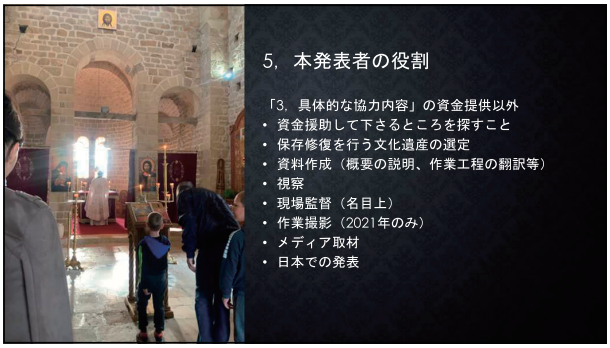

図20

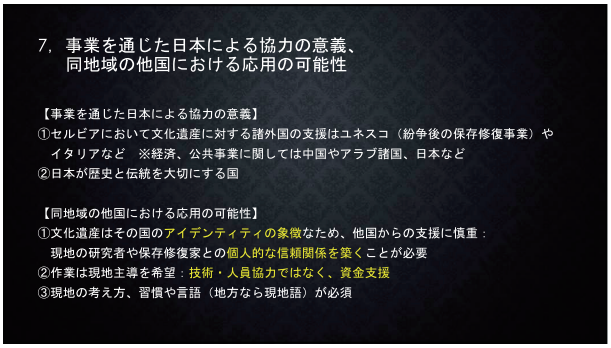

図22

（図21）

最後に事業を通じた日本による協力の意義・同地域の他国における応用の可能性についてですが、セルビアにおいて文化遺産に対する諸外国の協力は、経済、公共事業に関しては中国やアラブ諸国、日本のJICA草の根無償協力などが行っていますが、ユネスコ（紛争後の保存修復事業）やイタリアなどに限られています。

また、日本が歴史と伝統を大切にする国と認識されました。文化遺産へ対する日本の支援が高く評価されたように感じます。

図23

他国における応用の可能性については、文化遺産はその国のアイデンティティの象徴なため、他国からの支援に慎重です。特にスラヴ人はプライドが高い傾向があるため、あまり指示されることを好みません。現地の研究者や保存修復家との個人的な「信頼関係を築くこと」が必要です。日本の研究者と60年以上交流のあるビザンティン学の大家スボティチ先生の要請だったため、実現できたと個人的には思っています。作業は現地主導を希望し、技術や人員協力ではなく、資金支援を強く希望しています。当たり前のことですが、現地の考え方、習慣や言語（特に地方なら現地語）が必須です。（図22）

以上で、報告を終わりにします。最後に、ご支援くださいました公益財団法人住友財団様、在大阪セルビア共和国名誉総領事館（大日本除虫菊株式会社内）様に心から御礼申し上げます。

ご清聴ありがとうございました。（図23）

【写真出典】

図1、図12：Slobodan Palma Botoski 氏撮影

ルーマニアの歴史文化遺産とその保護をめぐって

三宅　理一
東京理科大学　客員教授

建築史、遺産学、地域計画を専攻。芝浦工業大学、リエージュ大学、慶應義塾大学、パリ国立工芸院にて教授、藤女子大学にて副学長を経て現在、東京理科大学客員教授。
主要著書として「モルドヴァの世界遺産とその修復」（共監著、西村書店、2009）、「パリのグランド・デザインールイ14世が創った世界都市」（中央公論新社、2010）、「限界線（ボーダー）から考える都市と建築」（監著、鹿島出版会、2017）など多数。

ご紹介いただきました、三宅です。私たちが行った事業はもう20年以上前の話ですから、だいぶ歴史化しつつあります。ちょうどソ連と東欧の社会主義政権が崩壊して、その後の空白のところに日本がどう関与するかという非常に大きな文脈の中で、このルーマニアの修道院の保存修復に関わったということでございます。

私自身が、ロシアを含めて東欧、エジプトとかイラン（キリスト教徒圏）、それからエチオピアに至る正教系の修道院や宗教施設の研究をしておりましたので、そのコンテクストの中でルーマニア正教というのが入ってきたと理解していただいて結構です。（図1）

ルーマニアの歴史をかいつまんでみたいと思います。第2次大戦が終わってソ連の影響下の下に社会主義政権ができ、2人の指導者が生まれます。最初はデジ、それからチャウシェスクです。1965年頃デジが亡くなり、その後チャウシェスクがそれを引き継ぐわけですが、元来第二次世界大戦前の影響を受けて、ルーマニアも試行錯誤の中で文化遺産を扱っていました。しかし、チャウシェスクは途中からかなり厳しい文化政策、文化遺産政策を敷きました。革命後にそれががらりと変わったのです。

その根幹にあるのが宗教政策の問題です。ルーマニアは、ルーマニア正教会です。正教会というのはカトリックと違って、国あるいは文化圏ごとに独立した総主教座があって、その下に教会があります。ただ、それぞれの教会は置き換え可能で、同じドクトリンを共有しております。ルーマニアは、ブカレストに総主教座があります。国民の86パーセントはルーマニア正教会を信仰しています。これは戦後

図1

すぐの統計ですが、現在もそんなに変わらないと思います。

国教会の地位にあるということは非常に重要です。国から保護を受けるだけではなく、司祭たちは国から給料をもらっています。政権との関係は、ある意味では非常に微妙なところにあります。そのトップである総主教は、概して政権寄りであるといえます。

ギリシャ・カトリックは日本ではあまり馴染みがありません。いわゆる正教である一方、カトリックに帰依したというものです。ギリシャ正教の典礼を維持したままカトリックに認められている、という特殊な宗派ですが、これが戦後禁止されて、その後、ルーマニア正教が吸収されました。しかし、多くの人間がそれに反対して非常に強い弾圧が起こることになります。

ローマ・カトリックは、ローマ教皇の下にがっちり固められておりますので、そう簡単に社会主義政権が手を出せるものではありません。ポーランドも近しいです。プロテスタントがいて、アルメニア人のコミュニティがある、というような形で、宗教政策に関しては、14宗派についてのみ宗教と認めるという、ある種非常にカテゴリックな社会主義政権の赴きが出てきます。

ルーマニア正教においては、3人の総主教が出ます。その総主教の選挙は、かなり恣意的に行われたといわれており、赤い総主教といわれるJustinian Marina（デジの友人）や、Iustin、それからTeoctistと、政権と非常に近い立場を取っております。そういう意味では、ロシアのような厳しい弾圧は起きなかったのでしょう。（図2）

国内は、府主教座です。「府主教座」とは、日本では馴染みのない言い方ですけれども、キリスト教の組織概念でいうメトロポールやメトロポリタンは、地下鉄ではなくて、もともとキリスト教用語で「府主教」という非常に大きな単位があり、それを指します。総主教の下に府主教がいて、その下に大主教がいて主教がいるというような形で、それぞれの管轄が置かれております。北東のほうのスチャバ、ラダウツィ古い言葉でブコヴィナといわれる所は非常に立派な修道院と聖堂を有しています。（図3）

社会主義政権の中の文化政策といいますと、デジ政権の下では、戦前の1920年代～1930年代の文化遺産政策を継承していました。ルーマニア人は非常に優れた芸術家を出す所で、文化遺産に関しても全く同じく継承しています。その下でDMIという記念物局が、いろいろ差配をしていくわけです。ソ連が教会をどんどん壊して修道院、修道士、司祭を投獄したり、場合によっては死刑にしたりしたというのとは全く違った方向でした。

1960年代にパイロット・プロジェクトとして、いくつかの重点プロジェクトがあって、後に出てくるスチェヴィツァ修道院やプトナ修道院、ヴォロネッツ修道院というような非常に有名な修道院が保存修復の対象となってきます。ただ、面白いと言ったら変ですが、当時モルドヴァ地方で修道院として機能したのは4つしかありません。現在はたくさんありますが、社会主義政権が弾圧したわけではなく、18世紀の終わりにオーストリア=ハンガリー帝国の下で正教を阻害するために修道院を非常に限定して3つに絞りました。20世紀に入って1つ復活したもの

ルーマニアにおける社会主義政権と正教会

第二次大戦後の社会主義政権
　デジ政権（1947–1965）
　チャウシェスク政権（1969–1989）

宗教政策　14宗派についてのみ存続を認める（1948年宗教法改正）
　ルーマニア正教会（国民の86%）　国教会の地位　政権との微妙な距離
　　政権寄りの総主教と反抗的な主教たち
　ギリシア・カトリック教会　社会主義化以前は国教会扱い
　　1948年に廃絶、教会・修道院はルーマニア正教に統廃合 多くの反対者への
　ローマ・カトリック教会　ローマの庇護
　　西ヨーロッパとの繋がりから独立性を担保
　プロテスタント諸派
　アルメニア教会　存続
　その他

総主教
　Justinian Marina （在位 1948–1977） デジの盟友 「赤い総主教」の異名
　Iustin Moisescu （在位 1977–1986） チャウシェスクとの近い関係
　Teoctist Arăpaşu （在位 1986–2007）

図2

ルーマニアの府主教区・大主教区・主教区

図3

の、そのような理由で修道院は限られていたのです。

1967年に国際観光キャンペーンがあり、そこで観光政策の目玉として、宗教施設を世界に売り出そうとしました。モルドヴァの修道院建築、マラムレシュの木造教会、トランシルヴァニアのルター派の聖堂など、様々なものが修復の対象となっていきます。（図4）ヨーロッパには修復の建築家というのがいろいろおります。ルーマニアもその例に漏れず、例えばこのIona Grigorescuという女性建築家がいます。彼女は非常に優秀な建築家で、1960年代にいろいろな修道院の修復をしていました。面白いということで、日本でも建築学会で展覧会をしたりするほどの人でありました。（図5）

問題は、チャウシェスクが打ち出したSistematizareaという政策です。システム化という意味で、もともと都市計画に関して1920年代～1930年代に使われている言葉です。都市をシステム化する、つまり都市計画をするということでルーマニアでは頻繁に使われた言葉ですが、それを社会主義政権が社会主義に適合した国土・都市計画というものをつくるということを意味します。ルーマニア全体の人口の再配置や産業再配置、それから都市改造にもこの言葉を用いて、ある意味では極端な作り変えというものを行いました。文化遺産もその範疇の中で行われることになっていきました。

それに輪をかけたのが、1977年の3月に起きたヴランチャ地震という非常に大きな地震で、ブカレストが非常に大きな被害を受けます。その復興計画においてブカレスト体系化計画が策定され、その目玉になったのが「人民の家」といわれる国会議事堂の建設でした。

そのためのコンペを行い、当時大学院生だったアンカ・ペトレスクという非常に若い20代の女性の案が採用されました。その大きな敷地、ならびにバッファゾーンに相当する所にある教会群は壊す、あるいは、移築するというような非常に暴力的な対応をしたとされています。これは世界中、特に西ヨーロッパからチャウシェスクの文化破壊者というレッテルが、付いてくるようになりました。（図6）

その発端になったのはこのエネイ教会です。これは当時非常にセンセーショナルに報じられていますが、最近の調査によると、隣のビルが壊滅的な被害を受け、それを壊す際に重機が教会にぶつかって、大きく壊れてしまったようです。とはいえ、どさくさで一気に壊してしまったというのがどうも実態のようです。地震が起きてからわずか数カ月のことでした。ただ、これが非常にビジュアル的に人々の心を刺激し、チャウシェスク政権は「文化破壊者」と

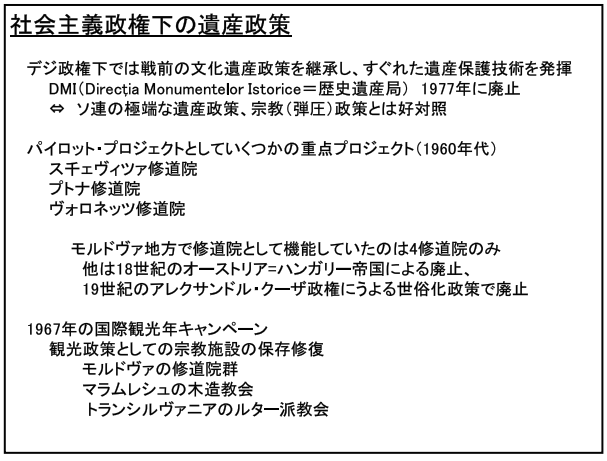

図4

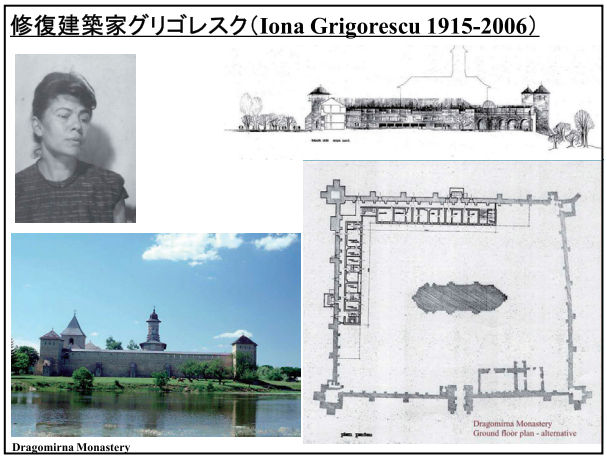

図5

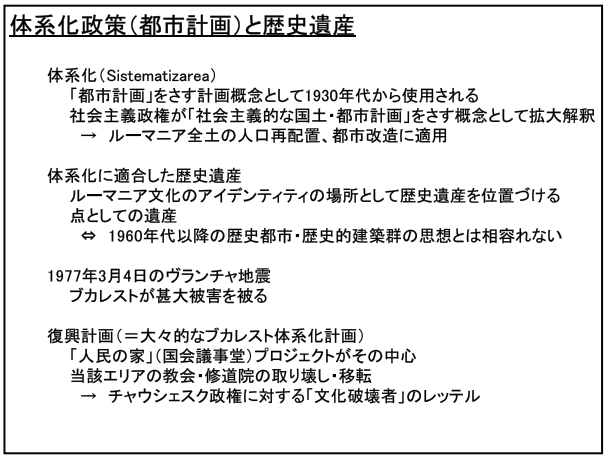

図6

いうことでルーマニアの中でも大変な議論になりました。当然、教会の中でも反対者が出て大変な問題になるのですが、チャウシェスクはそれを強行して、国会議事堂の人民の家の敷地内にある建物をどんどん壊していきました。（図7）

その方向に歯止め、ストップをかけたのがルーマニア革命です。1989年の12月に東欧の一連の社会主義政権が倒れていきます。その最後にルーマニアで、チャウシェスクが処刑されるというようなことになりますが、そういう激しい革命を経て新しいルーマニア共和国ができてくるわけです。

そして、すぐ歴史遺産局が復活します。1977年のヴランチャ地震のとき、どさくさ紛れと言うと変ですが、文化遺産局も廃止されていました。地下にもぐっていた専門家たちが再度ここに結集して、歴史遺産に対する仕事を始めました。

結論から言うと、1993年にはモルドヴァの建築群が世界遺産になりました。1989年、実質的には1990年からわずか3年ほどで世界遺産が達成されたのは、1970年代の前半に世界遺産に向けての作業が始まっていて、革命後、一気にその方向に国が舵を取ったということです。

それから、ルーマニア人はパリにたくさんおります。ユネスコの中にもルーマニアの人がいて、ルーマニア・ロビーというのがあります。それが非常に活躍して、ルーマニアを応援するという背景がありました。いろいろなミッションがルーマニアに来て、いろいろな資金の提供をしてくるわけです。ルーマニア側もその世界遺産登録のためにモルドヴァの修道院とか、トランシルヴァニアの要塞聖堂とか、ホレーズ修道院などを出し、そのほとんどが3年で世界遺産になります。

全く同じ時期に実際の保存修復事業が進むのですが、最初から日本に話が来たのではありません。世界遺産登録に関する話をパリとブカレストでお互いにキャッチボールする中で、日本政府がこの情報をキャッチして、外務省に持ってきた経緯があります。その頃フランスやドイツは、東欧がドミノ倒しのように社会主義政権がつぶれてしまって、その後始末というか、文化支援を含め、いろいろなことをしなければいけなかったのでルーマニアにまで手が出なかったというのが実態だと思います。

そこに日本政府が手を挙げて、私の所に話が来て、私とLeitnerというオーストリア人壁画家、それからRicciという建築家の3人プラス外務省の方と一緒にミッションを組み、ルーマニアへ行ってモルドヴァの修道院建築を見て、その評価書を書いたというのが始まりです。個人的な意見ですが、かなりいい意見を書いたつもりです。それをベースに動きが始まったといえます。

ただ、実際の事業が始まるまでに2年かかりました。日本政府がユネスコ信託基金を使い、そのお金がユネスコにいき、それがまたルーマニアへいく、契約関係のものをつくるといった作業が必要だったのです。それまでわれわれは、ルーマニアと一緒にいろいろな基礎調査をやっておりました。（図8）

中心となるのがこのスチャバという町です。モルドヴァ地方の中心都市で、昔のモルドヴァ公国の都でもあった所です。都市改造で真ん中部分に新しいコンクリート住宅が結構建っております。その真ん中に大主教座は非常に由緒ある建物です。16世紀の初めの建物で、これも1993年に世界遺産になりま

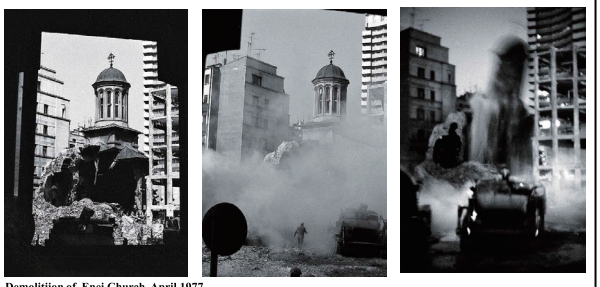
Demolition of Enei Church, April 1977

図7

ルーマニア革命とその後

1989年12月のルーマニア革命 → 国民救済戦線評議会の発足

歴史遺産局の復活
DMASI (Direcţia monumentelor, ansamblurilor şi siturilor istorice)

世界遺産政策の取り組み
1977年までに下地ができる
世界遺産登録のための暫定リスト作成作業を開始（1972–1977）
革命後、ユネスコ（パリ）のルーマニア・ロビーの活発な活動
いくつものミッションがルーマニアを訪れる
主要な世界遺産登録の対象
モルドヴァの修道院群 1993年登録
トランシルヴァニアの要塞聖堂と村落群 1993年登録
ホレーズ修道院 1993年登録
マラムレシュの木造教会 1999年登録
シギショアラ歴史的街区 1999年登録

日本政府への呼びかけ
ブロボタ修道院の保存修復事業への参画を呼びかける
→ 1993年に視察ミッションが訪問（三宅・Leitner・Ricci）その評価をユネスコならびに日本政府に提出

図8

したが、ここにわれわれが集まって、また分散していきます。

というのは、ここにおられたPimen大主教が非常に尽力されました。当時のルーマニア政府はお金がないものですから、実際にロジスティックを動かすことができなかったのです。われわれが視察をしたときも、その後のさまざまな事業の始まりなども、ほとんどPimen大主教がアレンジをしてくださいました。

ただ、これは国と国との間の事業ですから、結局ルーマニア政府が少々いいとこ取りをしたような感じが否めませんが、Pimen大主教がいて、そして信仰心が非常に厚い所で、いろいろな人たちが助けてくれて材料を出してくれたり、人を出してくれたりして事業がうまくいったというのがあります。（図9）

どういう建物があるかと言うと、例えば、モルドヴァの修道院群のヴォロネッツというのが大変有名ですが、これは当時修道院ではありませんでした。革命後に修道院に復活し、チャウシェスク政権のときに日本の上皇さまご夫妻が訪問しここへ行かれたとか、外国の要人を接待するときに、非常に美しい壁画があるということでよくご案内しているようです。

このスチェヴィツァ修道院とその景観はスイスのようだといわれます。スイスよりもこちらがきれいではないかという意見があるぐらい、非常に景観のいい所に修道院があったりします。（図10）

ヴォロネッツは、壁画の保存状態が非常にいいです。ヴォロネッツの青といわれるような壁画で、こういうものが非常によく残っています。（図11）

当該、われわれの対象となったのはプロボタ修道院です。これは、ルーマニア側があえてこの修道院を選んで、ユネスコと日本に提案をしました。比較的スチャバに近いものの、有名な観光ルートからは外れていることで、あまり知られていません。しかし、ペトル・ラレシュというモルドヴァ公の墓廟が

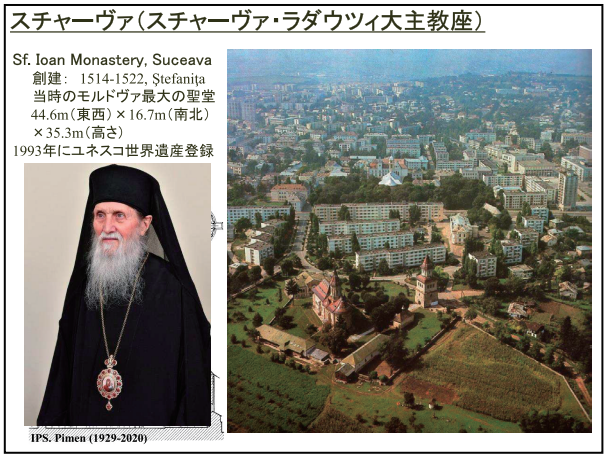

図9

図11

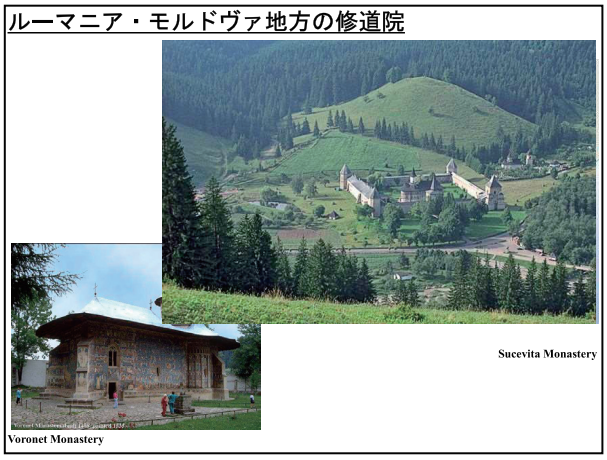

図10

図12

あって、非常に記念碑的な建物です。外のフレスコの状態はあまり良くないですが、中は非常に良い状態で残っているため、これもユネスコの世界遺産に登録されております。そういうこともあり、この保存修復事業が大変な成果をもたらすのではないかと始まったわけです。1995年の終わりに事業が始まるのですが、すぐ冬になってしまい、人が動きだしたのは1996年からです。2001年までの5年間実施されました。（図12）

革命の後、現地では修道院が再開し、修道女たちが管理をし、非常に寒い中、頑張って修道生活をしているわけです。（図13）

予備調査の2年間のうち、例えば、1993年に行った時は、こんな状態で牛が放牧されていました。これは、昼間は牛を外に放牧し、夜は中に入れて盗まれないように匿うということです。聖堂はありましたが、教区教会的な扱いでしたので、それを修道院に変えていくというのが大きな目標でした。

構造の専門家や建築の専門家は全て日本人です。日本やトルコから来ていただいて、いろいろな調査をしました。（図14）

修復を始めるとなると、建築調査、考古学調査、さらにフレスコ画の修復も、と重なって、特にフレスコ画の修復には大量の人が張り付くため、宿舎を造らなければなりませんでした。そこで、当時大学院生で現地に滞在していた舘崎麻衣子さんに、現地と同じ民家風の建物を設計してもらい宿舎として使うことにしました。（図15）

先ほどの話にも冬は仕事をしないとありましたが、ルーマニアでもそうでした。ただ、日本政府は最初の1年の成果を見てから、次のお金を出すかどうか決めるというような条件を出してきていました。冬も働かないと初期の成果を出せないということで、急きょイタリアから暖房装置を入れ、冬も働けるようにした経緯があります。最初の工事のための準備には大変いろいろなことがありました。（図

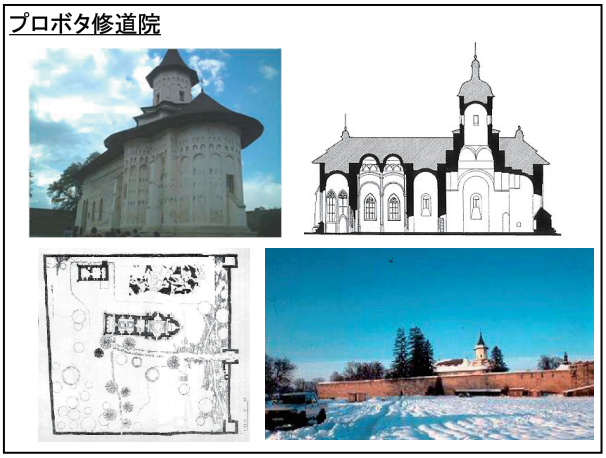

図13

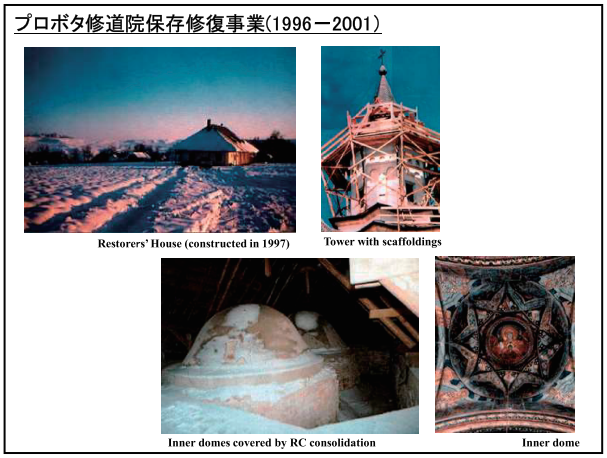

図15

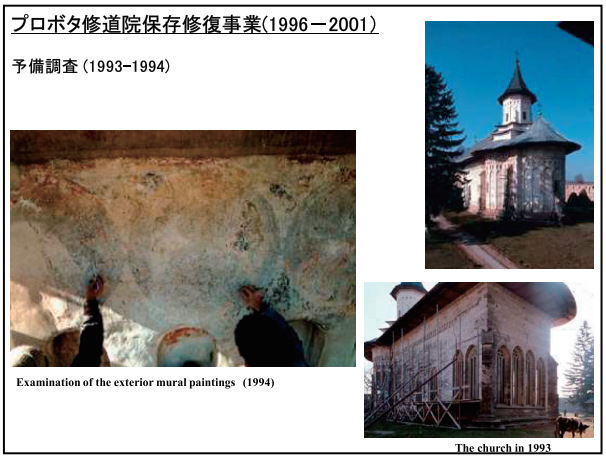

図14

図16

16）

事業のメインがこの壁画の修復で、最初のクリーニングテストで汚れている所を洗い、何が出てくるかを見るわけです。だんだん規模を大きくして、そこに修復技術者を張り付けていきます。本当の手仕事ですから大変な手間がかかります。実際にかかった予算の3分の2ぐらいは、フレスコ画の修復にかかっております。（図17）

成果として出てくるのが、例えばこの真ん中の天蓋がある所です。天を表す象徴的な絵画があり、そこには天の位階というヒエラルキーのエンゼルたちがいます。そういうのが出てくると、ケルビムや、福音書の福音史家などいろいろなものがシンボリックに出てくるというのがあって、なかなか力のある絵です。（図18）

例えば、これは最後の晩餐です。1人だけ光輪のない人がいますが、これがユダです。あるいは、この聖人たち。マリアで磔刑図、これも磔刑、キリストの受難です。（図19、20）

ベーマといって至聖所の所に、こういう絵が必ず設けられているのです。これは、ペトル・ラレシュが、ニコラという聖人のとりなしでキリストにこの聖堂をささげるという献堂図です。ファミリーでこれを造って献堂いたしますという証明書のようなものを必ず書くという習慣があります。

それを見ると息子のシュテファンやイリアシュなどが出てきます。当然、実際に建っている教会ですから、ほぼこの形と対応して、違っていれば、どこがどう違うのか確認することがよくあります。

イリアシュは後でモルドヴァ公になるんですが、この頃モルドヴァはトルコの保護領になっており、彼はイスタンブールに行ってイスラム教徒になってしまったんですね。それで、後の人がけしからんということで顔を黒くしてしまったという、逸話が残っています。（図21）

この入り口の所にあるさまざまな絵ですが、入り

図17

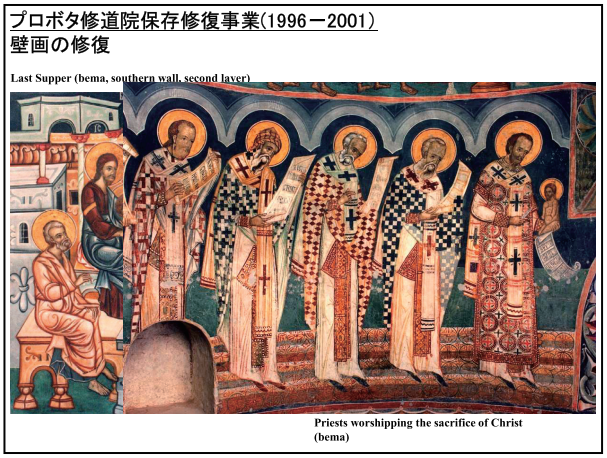

図19

図18

図20

口の所には大体、最後の審判が描かれるというのが習慣になっております。非常にきれいなフレスコ画です。これはセルビアと同じようなものです。（図22）

あと、メノロギオンというのがあり、これは暦の部屋です。機能としては、ペトル・ラレシュの墓廟になっている所で、そこには1年間のいろいろなものがあって、聖人が首を切られたり、はりつけになったりしているものがあります。これは、その聖人を表しています。何月何日はこの聖人の日ということを表していて、それがずっと並んで暦になっています。フレスコ画とその暦との関係からも非常に面白い部屋です。（図23）

中は非常にきれいですが、外は先ほどのヴォロネッツと比べると、だいぶ劣化しています。しかし、この上にきれいに塗り固めるというのではなくて、今の状態をきちんと残すというのが現在の修復の哲学ですから、そうしていくことにしました。（図24、25、26）

これは、最後の審判の比較ですが、ヴォロネッツの場合は、屋根が多く出ています。このため劣化しないで、非常にきれいな最後の審判の絵があり、これを比べるだけでも大変面白いし、プロボタもその例に漏れないわけで、非常にきれいな最後の審判の図が残っております。（図27）

プロボタの5年間と前の準備の2年間、結構長い期間そこに関わって、いろいろな方々にお世話になりました。最初の予定としては、いろいろな国の人たちと現地で共同でやるということでした。結局修復の仕方の考え方が違い、ルーマニアはルーマニアのやり方があり、ルーマニアにも非常に優秀な修復家がいまして、その修復家たちの力が一番重要でした。結局その人たちが最終的には主力になるわけです。

これらが終わってから、その人たちと一緒に次のバリネシュティ修道院の修復を始めます。ウクライ

図21

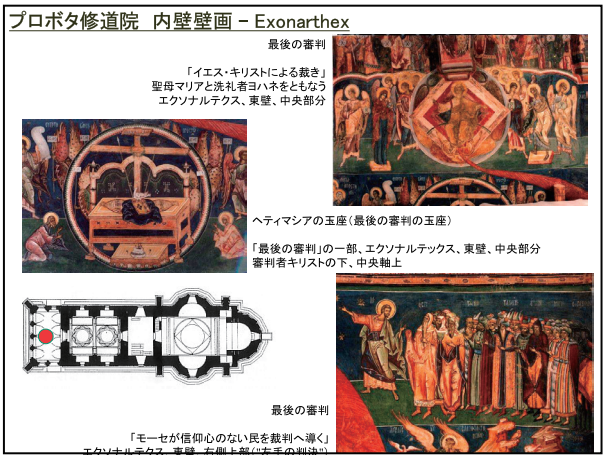

図22

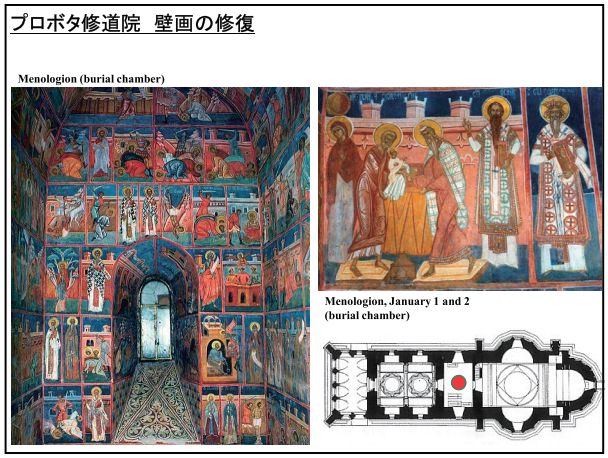

図23

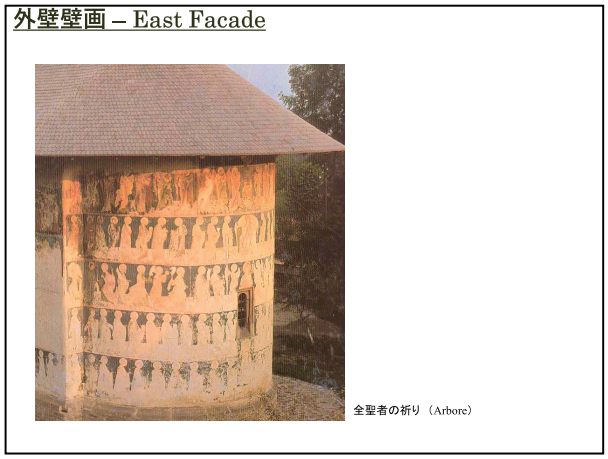

図24

ナの国境に非常に近い所にある、修道院ではなく、もともとは邸館のお屋敷の墓廟を含めた聖堂です。中のフレスコ画の質が非常に高いということで、修復を3年半ぐらいやりました。（図28）

同じような形でルーマニア人の学生から若い修復家たちが入って行いました。大変な作業で、このSinigaliaさん、Bolduraさん、Puscasuさんが中心になってやるわけです。それから慶應義塾大学が中心になりましたが、われわれはフレスコの専門家ではないので、そこは当然ルーマニアの方たちがやりました。（図29）

面白いのは、Sinigaliaさんはカトリック、Bolduraさんは正教徒、Puscasuさんはユダヤ人と、携わっている人たちの宗教的背景は全く違いますが、大主教はそういうことにお構いなく優秀な人は優秀であると非常に懐の深い方で、このような作業のセッティングをしていきました。それに併せて、ワークショップや事業のレビューをする会議を行って、これをもり立てたということがあります。（図30）

もう一つですが、シュチェヴィツァの山あいの修道院が2010年にようやく世界遺産に追加登録されます。非常に立派な修道院で、廃止されずにずっと修道院だったものです。しかしこの横に保存修復センターを造ろうという動きがあり、1999年に安藤忠雄さんがその設計図まで描いてくれて、その動きが始まったのですがうまくいかなくて、中断してしまったというエピソードがあります。（図31）

結論です。全面的な保存修復事業というものが、このプロボタ事業の場合は可能でした。これはルーマニアでは初めての例で、ルーマニアの美術史や建築史、考古学にとって大変大きな貢献といえます。フレスコ画も上にいろんなものがかぶさっているので、それを剥がすと新しいものが出てきて、美術史の新しい発見となることが随分ありました。建築史的にも大変面白いものです。

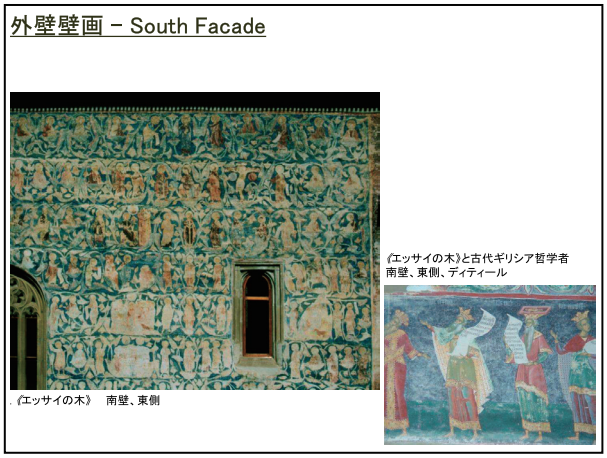

図25

図27

図26

図28

ですから、本事業はフレスコ画修復という分野においてルーマニアでは非常に画期的な事業でありました。それを通して欧州圏内、オーストリア、イタリア、それからセルビア、ギリシャ、ロシアも含めて、人的ネットワークができていきました。これが、東欧の社会主義政策崩壊後の新たな国際協力の一つのモデルケースになるのではと思っていました。

ワークショップを通して、特に教育にも力を入れました。現場に、どんどん皆さん来てくださいと迎えました。ちょうどセルビアで戦争があったとき、セルビアの学生さんたちが、みんな来てくれました。ここで非常に居心地よくいてくれたり、それから日本の学生さんも行ったり、若い人たちの交流の場でもありました。

ポスト社会主義というところを見据えて一つのモデルケースになると思っていましたが、大きい意味でのフォローアップ事業にはなりませんでした。われわれだけでやっていると、ある程度限られてしまう。実際のルーマニアの非常にディープな部分に入っていくきっかけにもなり、その後アカデミックな交流に続いております。しかし、基礎になる人間をどこで育てることができるかが大きな課題で、それはまだ積み残しになっております。

さらに2007年にルーマニアはEUに入り、国民は全部EUのほうを向いて、日本はあまり手を出さなくなってしまいました。そういうところで非常に限定的になってきているといえます。その一方で、こういう分野におけるルーマニアの情報公開や教育などは非常に早いスピードで進化を遂げているのも事実です。これから新しいフェーズで物を考える必要があるのではないかと思っております。以上です。（図32）

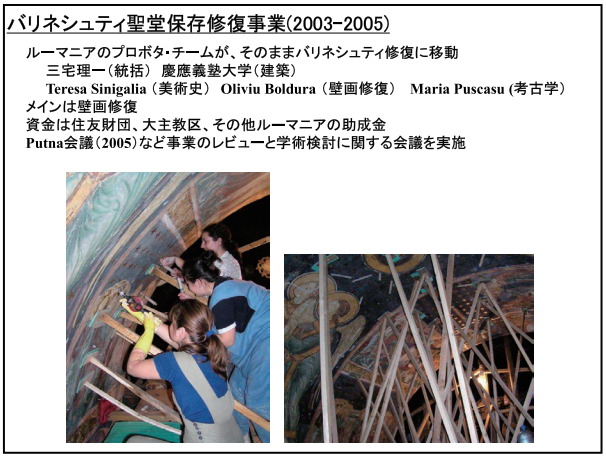

図29

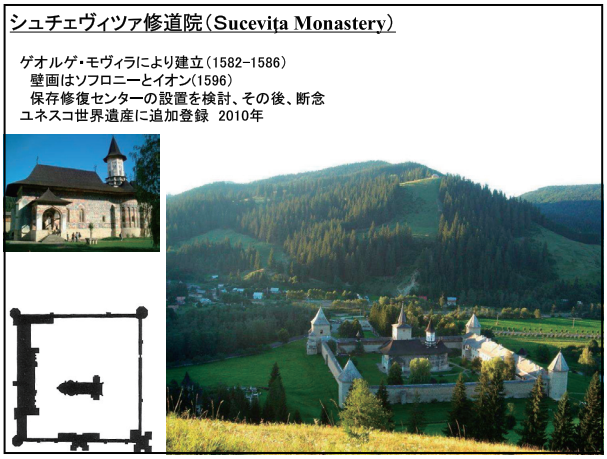

図31

図30

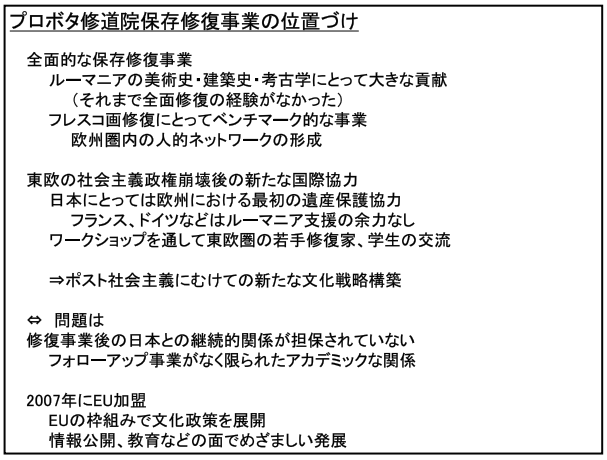

図32

パネルディスカッション

モデレーター：**金原　保夫**（文化遺産国際協力コンソーシアム欧州分科会長／東海大学　名誉教授）
パネリスト　：**篠原　琢、前田　康記、嶋田　紗千、三宅　理一**

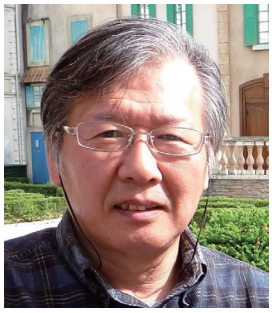

金原　保夫（文化遺産国際協力コンソーシアム欧州分科会長／東海大学　名誉教授）

1952年、静岡県生まれ。東海大学大学院文学研究科史学専攻博士課程単位取得退学。ブルガリア国立ソフィア大学歴史学部と同大学院に留学。モスクワ大学歴史学部に派遣研究者として研究滞在。ブルガリアを中心とする南東欧の歴史と考古学を専門とする。1984年より2005年まで東海大学トラキア調査団の一員として、ブルガリアにてデャドヴォ遺跡の考古学的発掘調査に従事。ブルガリア文化大臣表彰受賞。日本オリエント学会元理事。現在、東海大学名誉教授。主な著書、訳書に『トラキアの考古学』同成社、2021年、『バルカン史』（共著）山川出版社、1998年、R.ブラウニング著『ビザンツ帝国とブルガリア』（訳書）、東海大学出版会、1995年などがある。

金原

紹介いただきました、金原です。この研究会では、文化遺産国際協力コンソーシアムの欧州分科会長として、パネルディスカッションのモデレーターを担当させてもらいます。これまでの報告を通じて、今回のコンソーシアムの研究会の趣旨を踏まえて、パネルディスカッションを進めていこうと思います。構成としましては、パネリストとして講演された4人の先生方、それからオブザーバーの筑波大学の上北先生、それからイコモスの事務局の舘崎先生にも参加していただいて、ディスカッションを行います。

かつて、社会主義体制にあった冷戦期のヨーロッパの東部を「東欧」と言っていたわけですが、その東欧の概念とは、ポスト冷戦期に大きく変わっていきました。それを踏まえて「東欧」の新たな枠組みを考える機会としたいと思います。そして、この地域に対して日本が行ってきた国際協力を振り返り、その総括をして今後のこの地域に対する国際協力の展望について議論をすることで、将来この地域への支援に必要な知見を得ることを期待しています。

また、進行中のウクライナ侵攻の状況を踏まえて、ウクライナに対する支援の参考となる視点を探ってみたいという意図もあります。研究会では4つの講演がありました。まず、最初に基調講演という形で篠原先生に東欧の新たな位置付け、とりわけ「中央ヨーロッパ」という新たな枠組み、概念、そしてこの地域の歴史と文化の特徴を説明していただきました。

次に、コンソーシアム事務局のアソシエイトフェ

ローの前田さんから、これまでの日本のこの地域に対する国際協力支援について総括をいただきました。また、EUがこの地域に対してかなり積極的に文化遺産に関して支援政策を展開しているということでした。それと同時にユネスコなどの国際機関や各国の政府や民間組織による支援に関する説明がありました。

続いて日本の行ってきた国際協力の具体例として嶋田先生にセルビアの教会の壁画の修復活動を、三宅先生からルーマニアにおける修道院の保存修復事業を報告していただきました。

これらの講演を受けてディスカッションを3つのテーマに分けて進めていこうと思います。まず、一つは、中央ヨーロッパという枠組みを特徴付けているものは何なのか。これに見られる文化の多重性や多様性といった特徴を理解した上で、文化遺産の修復や復元活動をテーマにして一つ討論してみようと思います。

それから二つ目は、これまでに日本が行ってきた国際協力活動です。日本の協力活動の評価、強み、課題を含めて、その特徴を確認したいと思います。

それから最後に、まさにこの研究会のタイトルである中央ヨーロッパにおける文化遺産国際協力のこれからについて議論を深めていきます。

ウクライナでは、復興の過程で具体的な支援策が問題になってくると思います。現時点では具体的な支援活動を策定することは困難な状態ですので、ウクライナについては、何かしら支援の足掛かりになるようなヒントが得られればと考えております。

では、まず、最初の中央ヨーロッパ地域の特徴につきまして、基調講演をしていただいた篠原先生に伺います。中央ヨーロッパの概念、枠組み、範囲、文化や歴史の特徴について報告をいただきました。この地域の文化遺産、あるいはその他の文化に関わるにあたって、われわれが特に留意すべき点は何でしょうか。篠原先生、よろしくお願いします。

篠原

さまざまな人々が往来し、さまざまな国家の統治を経験し、さまざまな文化の地層が重なっているところは中央ヨーロッパに限りません。残された一つの文化遺産にも、いくつかの歴史の地層が重なっている、それはむしろ当たり前のことだろうと思います。ただ19世紀の後半から文化遺産の研究と保全が制度化されるようになってくると、重なりあう文化の地層のどれを重視し、どれを無視し、または剥ぎ取るのか、といった選択に美意識や歴史意識だけでなく、政治的イデオロギーや政治的文脈が、強く反映されるようになったという問題があります。文化を国民的、nationalな枠組みで捉えようとする傾向です。特に第一次世界大戦・第二次世界大戦のあと、いくつかの地層のうちに特権的に強調されたり、意図的に忘却されたり、閑却されたりするものがあったのです。とくに第二次世界大戦で中央ヨーロッパの住民構成は大きく変わりましたから、その傾向は強くあらわれました。社会主義時代を通じて長くそのような事態が続きました。

1990年代以降、中央ヨーロッパでは、さまざまな文化の地層をすべて自分たちの遺産として評価するにはどうしたらいいのか、あるいは忘れられたものをどのように掘り起こすべきなのかといったことについて大きな挑戦が続けられています。先に述べたように、「中央ヨーロッパ」という語はその挑戦を表現する問題索出的な概念です。ウクライナは、今に至るまで、さまざまな要素が重なり合いながら混交してきた地域ですが、戦争という事態のなかで、混交した部分、境界的な部分に対して、ウクライナとロシアとを明瞭に区分し、切り離すような圧力が常に加わることになるでしょう。時期尚早かもしれませんが、戦後を見通したときに、「切り離せないもの」を何を基準にしてどのように評価するのか、それが文化遺産の保全や修復の際に大きな問いになるかもしれません。 1990年から続けられてきた実践をどのように継続するか。現在、ヨーロッパとロシアの対立関係が厳しくなっているので、ここまで中央ヨーロッパで行ってきたこの30年の実践をどう引き継いでいくのかが課題としてあると思います。

金原

中央ヨーロッパは「東欧」として捉えられてきたわけですが、それも戦後から1991年の冷戦構造が崩壊するまでの半世紀程度に渡る一つの政治的な枠組みにすぎませんでした。それを今も続けて、この地域を東欧と言うのは現実には合っていません。しかし、この地域は歴史的にいろいろな勢力が錯綜して

きたところでもあります。この200年の間を見てもこの地域に存在した国家は、19世紀初めにはハプスブルク帝国、つまりオーストリア=ハンガリー帝国とオスマンだけでしたが、その後、民族運動や独立運動が展開されて多数の国民国家が形成されました。そのナショナリズムによって、互いに領土を奪い合う中で破壊活動が行われました。キリスト教を一つの核としてイスラーム教が否定された結果、オスマン帝国の時代に建造されたモスクがかなり破壊されたり、別の用途に再利用・転用されたりした例が多くあります。

私は、ブルガリアで長らく調査をしておりましたが、ブルガリアの首都のソフィアにある古代のローマ時代の4世紀に造られたキリスト教会は、オスマン時代にモスクに転用され、独立後にまた教会に戻されました。現在国立考古学博物館になっている建物も、もともとはモスクなんです。

その付近にはモスクとして使われているものもあります。他にもユダヤ教のシナゴーグ、東方正教会に属すブルガリア正教会の教会など、同一平面でそれだけの宗教施設を見ることができます。「文明の十字路」とも呼ばれるように、文化的な多様性が歴史的に重なり合ってるわけですね。この地域のどの時代の部分を取り上げるかによって、見方が全然変わってしまうことに留意する必要があると感じています。

篠原先生は、ポーランドとウクライナのガリツィアの研究をされているようですが、この地域の文化遺産についての知見を伺いたいと思います。

篠原

旧ガリツィアは、オーストリアがポーランド分割によって獲得した地域を「ガリツィア＝ロドメリア王国」として統治してできあがった単位です。現在では、その西半分がポーランド、東半分がウクライナです。ユダヤ人の絶滅政策と、住民追放の結果、特にリヴィウをはじめ、かつての東ガリツィアは、20世紀に最も凄惨な破壊を経験した場所となりました。ガリツィアという概念そのものが、文化史の中で再び脚光を浴びるようなったのは、1980年代の後半以降のことです。東ガリツィア、つまりいまの西ウクライナは非常に貧しい地域です。かつての町の住民構成もまるきり変わってしまっているので、かつてそこに存在していた文化・生活を、どのように「眼に見える」伝統として引き継ぐかは地域社会そのものの課題になりつつありました。歴史、美術史、文化遺産などの専門家が関わりながら、地元のイニシアチブの上にそのような試みがこの20、30年のあいだに進展してきました。戦争がどれだけこの動きにダメージを与えるのか、大きな懸念を持ちながら見ているところです。

金原

確かにこのガリツィア地域は、そういった複雑な歴史的な過去を持っていますね。ゆえに旧ユーゴスラビア紛争、現在はウクライナ侵攻と様々な問題が生じてきているわけですが、歴史的な観点からこの地域を見ることも重要だなと感じています。

ここで視聴者からの質問です。ソ連崩壊以前、ソ連主導の文化政策の基本はあったのでしょうか。ルーマニアの場合、必ずしも徹底して教会を壊すといった動きはないとのことでしたが、篠原先生いかがでしょうか。

篠原

二つに分けて話をするとすれば、一つは、ロシア革命後の1920年代初頭には、ソ連では「土着化政策」と訳される、それぞれの民族文化を社会主義的に目に見えるようにすることが盛んに行われた時期があります。その時に、例えば「ベラルーシ文化」、「ウクライナ文化」の輪郭を明確にすることが試みられました。もちろんこの試みがそれ以前の歴史とどのようにつながるのかは議論すべきところです。一方、1930年代にはその反動があって「民族文化」は選択的に攻撃されました。特に第二次世界大戦以降、ソ連に併合された東ガリツィアではかなり選択的に歴史的な遺産の保全や破壊が行われました。　特にギリシャ・カトリック（東方正教会の典礼形式を残したままローマ・カトリックに服属している宗派）の信仰は、かなり厳しく弾圧・禁止されました。ユダヤ教徒の遺産については、特にソ連の西部地域、ベラルーシ、ウクライナでは、保全より、むしろ積極的な忘却の政策が取られました。つまりユダヤ人の犠牲はファシストの暴力の犠牲として一般化され、匿名化されてしまい、「ユダヤ人・ユダヤ教徒の遺産」として保全されることはなかったのです。こうした選択的な忘却は、文化遺産の破壊といえるでしょう。ギリシャ・カトリックの教会

の場合、「無神論の博物館」（宗教の有害性を強調する）として残された場合は、相対的に遺産が残されました。一方でそれが倉庫などにされて用益された場合には建築遺産の崩落が進みました。

金原

こうした中央ヨーロッパの特徴を理解した上で、文化遺産に関する国際協力を考えるべく、これまで日本が同地域で行ってきた国際協力について前田さんに報告していただきました。次に、これまでの国際協力活動から見た、とりわけ日本の国際協力の強みと課題について話を進めていきたいと思います。

この点について前田さん、どのようにお考えでしょうか。

前田

私は、実際に現地で文化遺産保護活動に従事したわけではないので、発表にあたって調べ上げた情報の中で抱いた印象に限ってしまいますが、30年にわたる支援の中で、中央ヨーロッパ地域に対する協力が思ったよりも多く行われていたというような印象を受けました。

また、政府による無償文化資金協力、大学や研究機関等の支援による協力、あるいは民間財団による支援というところで多方面からの支援というものが1990年代から行われてきています。意義という観点では、中央ヨーロッパに対する協力は、ヨーロッパに対する日本の協力という意味においても非常にフロンティアであり、欧州の組織との協力を考える中で重要な地域になっているという印象があります。

金原

2004年以降に中央ヨーロッパの各国がEUに加盟してから、日本の支援の状況はかなり変わったと思います。それまでにユネスコ日本信託基金を使った国際協力は世界で46件程あります。カンボジアのアンコール遺跡から始まりましたが、実は欧州地域での実施は非常に少ない。三宅先生の報告にあったルーマニアのものと、ブルガリアのプロヴディフの民家の修復活動、それにアルバニアぐらいしかありません。プロヴディフの民家は木造建築で、日本が得意とする分野でもありますので、ここでの実績は重要だと思います。これは日本イコモス国内委員会元委員長の石井昭先生が中心になってイコモスの中で部会をつくって活動されて、実際に行ったのは名古屋工業大学の麓先生でしたが、そうしたノウハウも、これからウクライナにつながる木造建築の修復にかなり参考にはなるのではないかと思います。それに加えて民間で行っていたのが、社会主義時代から20年以上継続した東海大学のデャドヴォ遺跡の考古学的発掘調査です。

具体的に報告していただいた嶋田先生と三宅先生にも伺いたいと思います。この地域の文化遺産の国際協力を行う上での難しさや、日本が行う場合の留意点はどういうところにあるのでしょうか。

嶋田

ありがとうございます。発表の中でもお伝えした、所有権の問題がかなりあるのではないかなと思います。2019年に北マケドニアへ調査に行ったときに、マテイチという修道院に行くことを予定していたのですが、同伴してくださったセルビアの研究者の方が、その地域はイスラム教徒が住んでいる地域で今はごみ捨て場のような状態になっているし、危険だから案内できないと言われたことがあるんですね。

私自身、セルビア中世美術が専門なので、現在のセルビア国内ではなく、それよりもっと広い領域で中世時代に建てられた聖堂や修道院を調査で回っています。先ほど篠原先生のお話でもありましたが、ある場所のある宗教の信者さんがいなくなってしまった村や町では、教会や修道院などの文化遺産に対する保護活動が難しい状態になっています。セルビア周辺だからこそかもしれないですが、例えば、ボスニアにもセルビア人が住んでいるスルプスカ共和国というのがあり、正教徒の方が非常に多いのですが、そこの文化遺産保存研究所はボスニア・ヘルツェゴビナの研究所が担当しているんですね。ただ、教会の管理はセルビア正教会で行っていまして、ボスニアの修復家がその教会の修復に当たるという状況になったりします。文化遺産に対する所有権は文化遺産保護研究所や現地の研究所が持っている一方で、実際そこで運用しているのはセルビア正

教会で、なおかつ修復を行うことができる修復家は現地の人じゃないとできないわけですね。インターンや学生が違う国から見学兼お手伝いに来るといったことは可能ですが、主導して行う修復工房の方は、その国の方じゃなければいけないという複合的な状態がよくある地域です。そういう意味では、きっとウクライナに関しても複数のその宗派なりが複合している状況かと思われますので、文化遺産保護に日本が手を差し伸べるときには、権利の問題についてきちんと調査しないといけないのではないかなという印象を持っています。

金原

ありがとうございました。三宅先生、いかがでしょうか。この修道院の修復活動において、この教会組織の府主教がかなり大きな役割を果たしてくれたということがあったようですが、そういうのを含めて、この日本が協力する際の注意点などをあらためてコメントしていただけますか。

三宅

非常に難しい話ですが、大きく言えば、組織をどのように管理するか、マネージするかの話です。様々な国籍の修復家がいると、当然、考え方や方法論が違ってきます。我々が行ったプログラムのときは、当初西ヨーロッパの人は西ヨーロッパの考え方が優れているという価値観を持っていました。

しかし実際に見てみると、ルーマニアはルーマニア独自の方法論を持っていて、なおかつ西ヨーロッパと比べて実利的な意味でもコストが全然違うわけです。しかもルーマニアの人たちであれば、自分たちの教会だから、と心をこめて一生懸命やってくれる、そういう違いもあって、結論的に地元の人がやるのがいいとなりました。

さらに、壁画にはイコノグラフィーがあって、宗教的に理解できるかできないかという側面もあります。カトリックとは違いますので、聖人のありがたさなどを理解しながら一つ一つやっていくような作業は、地元の人たちが必要だと思いました。

舘崎さんに造ってもらった修復家の住居で共同生活をした際、昼だけでなくて夜の部もありました。ワインを飲みながら、料理を一緒に作りながら語らい、コミュニティーができるわけですね。そういうコミュニティーは、解散したらネットワークとして広がっていき、今に至るまでつながっていると思います。そういうものが貴重な遺産だと思うんですね。

他の例を挙げると、バリネシュティ聖堂の事業を行った後、私はエチオピアの修道院の修復も少しやったことがあります。エチオピアにも壁画がたくさんあるのですが、修復家はもういないのです。

修道女たちが一生懸命修道院の修復をやろうとしているので、2人を選抜して、ルーマニアでトレーニングを行いました。ルーマニアの知り合いにお願いして1年間そこで修行させてくれるよう依頼した際も、快く引き受けてくれました。このような例では、国際協力にもう少し違う広がりが出てきます。特に宗教に関わるものは、その宗教のコミュニティーに加えて、ボランティア的な活動が大変重要だと思います。

金原

どうもありがとうございました。ルーマニアに関連して一緒に活動された舘崎麻衣子先生もここに参加していただいています。舘崎先生、この点について、どんな点に留意するべきか少しお話ししていただけますか。

舘崎麻衣子（文化財保存計画協会）

嶋田先生がおっしゃった所有権の問題にも関連して、現地の人たちが積み重ねてきた文化財を外から入ってきた人に何か取られてしまうのではないかという心情や、利権、積み重ねてきた歴史や社会性も深く関わっていると思います。

ですから、地元の方がそこに参画されることを尊重しながら、どのように国際的な立場で自分たちもWin-Winになるような関係でやっていけるかを考えることが重要なのかなと思います。それは文化遺産に限ったことではなくて、多くの場合該当し得ると思います。それが会社の支援でやるものであっても、お互いの何かメリットがないとなかなか難しいのかなということを感じました。

国際協力で得た成果では、例えば、いくつの教会がきれいになりました、何人の人がこういうことを知りました、ということがクローズアップされがち

です。一体どのような苦労があったとか、そのマネジメントを立ち上げるにあたって、その国とどのように理解を図ったか、というような、表面に評価として上がってこないことが、日本が国際協力をずっと行ってきたことの成果ではないかと思います。何かそういった視点も加えて話ができるような場があると、さらに今後ウクライナ支援にも役立てていけるのかなということを感じました。

金原

ありがとうございます。こうした活動は、確かに支援活動の中で資材を提供するような事例が多いですが、本当は人材交流のような人と人とのつながりが非常に重要な意味を持っていることはよく言われますし、JICAの活動がそうした人材交流の場として非常に評価されているという点もありますので、非常に大事な観点と思っています。

続いて、これから今後の国際協力活動のあり方について、ウクライナの状況も含めて少し考えようと思います。この中央ヨーロッパ地域における今後の国際協力の在り方ですが、さまざまな現地組織があり、ヨーロッパの域内でもかなりいろいろな支援体制が作られているようですが、今までの日本の活動の成果と課題も含めて、今後日本の機関や専門家が協力していく上で、どのような組織とのつながりでこの活動が展開していけるのかということを考える必要があります。

篠原先生にお聞きしますが、ポーランドのクラクフの国際文化センターが、国際的な協力を展開しているという話は、特にウクライナにも関係する部分がかなりあると思います。国際文化センターと日本の協力関係において、何かできるのかについてお話ししていただけますか。

篠原

文化遺産の保全の現場を知らないためクラクフの国際文化センターについて知ることだけ述べましょう。この機関は、もともと1989年の体制転換後、1991年5月に設置され、中央ヨーロッパの文化的な共通性、あるいは文化的課題の共通性を意識してつくられました。とりわけそれぞれの国や民族を単位として構成された文化遺産の保護政策・実践を、トランスナショナルにつなぎなおし、ネーションの単位を超えた協力関係を築くことに尽力してきました。

当初の課題は、ポーランドが領土として失って、いまはウクライナとかベラルーシ、リトアニアなどの国外に残されたポーランドの遺産をどのように保全するのか、ということでした。失われた「クレスィ」Kresyの問題です。現在はそれを超えて現在は中央ヨーロッパの共有遺産を研究しています。その中では、若手による修復活動を教育的に支援したりしています。

たとえばユダヤ教徒やムスリムなど、ある町から失われた集団の文化遺産を修復・保全することは、都市空間に新たなアクセントを与え、新しい意味を刻みつけることになります。それはいまその地域に住む人たちにとっては必ずしも歓迎されるばかりのことではありません。そういった問題にどのように取り組むのか、それには歴史学や文化財保全、美術史などさまざまな専門の人たちの学際的な協力作業が必要になります。国際文化センターはそのような事業を組織している所で、30年間の活動の蓄積が得られてきています。失われた歴史を復活させることは不可能ですが、失われたものを想起、失われたその地域の過去、歴史を意識することは、その地域に住む人たちに新しい力を与える場合も少なくありません。

今のポーランド政府は、右派的で非常にナショナリスティックな傾向をもっています。国際文化センターは国立の組織ですが、困難な状況のなかで独立性を保って活動している組織なので、様々な関係者をつなぐネットワークを構築してきた実績は、日本の専門家の方たちにとっても役に立つのではないかと思います。

金原

ありがとうございました。前田さんがこの間コンソーシアムの国際協力調査活動で回られたところでも、そうしたヨーロッパの機関とのマルチラテラルな協力の枠組みを探られたのだと思いますが、EUの組織の支援活動やポーランドの支援活動の中に日本から新たな国際協力を展開していく方向性は考えられるんでしょうか。

前田

ありがとうございます。私が昨年実施した調査は、日本がこれからマルチラテラルな文化遺産保護協力を進めるにあたって、どのような視点が必要か

ということを情報収集することを目的にしていて、ヒアリング対象とした組織の中でも、先ほど篠原先生がおっしゃったようなクラクフの国際文化センターのようなハブとなるような組織がいくつかあり、日本としても、そういった組織と協力をすることが非常に重要と感じています。

一つ、国際文化センター以外に例を挙げると、バルト海の沿岸地域にバルト海沿岸地域遺産委員会というものがあって、これはバルト海に面した旧ソ連国であるバルト三国やドイツ、ポーランド、北欧の国々の文化遺産局の職員が集まり、コンソーシアムのような形で情報共有をする組織になっているのですが、その地域に共通の文化遺産に対して、どのように保護していくか、あるいはそれぞれの国ではどのように保護されているかというようなことに関して情報共有が図られているというところがあります。

発表の中で共有したウクライナ文化支援センターは、ポーランドに設置されているものですが、これは国立文化遺産研究所の中にある組織で、そこの職員が支援センターとバルト海沿岸地域遺産委員会のメンバーでもあるというような形でコネクションを持っていています。そのおかげで、例えば、ウクライナ侵攻が始まったときに、その職員から委員会に情報共有が図られて、エストニアから支援物資が届けられたといったような実際の協力に貢献したということも聞いています。日本としても、そういった地域の中でハブとなるような組織との情報共有を行っていくことが必要と感じています。

EUとの協力に関しては、EUでは文化遺産の修復に限定した予算が充てられているわけではなく、加盟国援助の場合は、EUと加盟国による協議によってインフラ整備等を行う際に、その一環で文化遺産を修復するということが大きな枠組みになっています。

その一方で、EUが行う政策の中で発言したことですが、デジタル分野やイノベーション分野、現在は特に環境問題と文化遺産との関係に対して、EUとしても積極的に取り組んでいるということをお聞きしてきました。それに関連するプロジェクトをEUが支援する際に、日本の組織がパートナーとして参画することは、日本の有する知見を持って貢献するという視点で可能性があるのではないかと思っています。

特に保存・修復に関する直接的なニーズというわけではないかもしれないですが、防災面での知識は、EU政府も日本における文化財防災の知識が蓄積されているということを認識しています。立命館大学の歴史都市防災研究所をはじめとする防災に関する組織がイコモスの国際委員会等とシンポジウムを行った例もあります。中東欧もかなり地震が多い国があるので、そういったテーマを足掛かりにして協力をしていくということは一つあるのではないかと感じています。

金原

ありがとうございました。そういう可能性を探りながら併せてウクライナへの支援に対して、どういうことができるのかということを考えていくことになると思います。ウクライナに関しては、筑波大学の上北恭史先生が木造建築に関する研究を進められており、ウクライナに関わってこられた実績があります。破壊が続いているという大変厳しい状況がある訳ですけれども、ウクライナの状況について、支援の足掛かりなどを含めて、どのようにお考えになっているのか少しお聞かせ願えますか。

上北恭史（筑波大学教授）

私は2016年から科研費でウクライナの西部の木造教会堂に対して、その修復状態の把握や修復方法の検討に関する調査を行ってきました。ソ連からウクライナが独立してから、ソ連時代に失われてしまった伝統技術がようやく回復されて伝統的な方法で木造教会堂が直せるという状態に来ていたところなんですね。それでも、我々が見るとかなり粗い形の修復技術が行われていて、取り換え材もかなり多い状態でした。今後いろいろな形で交流しながら文化遺産とは何かという議論をしていこうと思っていたところにコロナが始まり、その後戦争が始まって研究が中断したという状態です。

研究協力者の人たちもほとんど国外に出てしまっているので、なかなかウクライナの内部の状況が分からないのですが、文化遺産の保存に関しては、戦争が始まる前から十分に保存できている状況ではなかったと思います。経済的な問題も大きく、ウクライナ政府自体にお金があまりないというのもありますが、一番の問題は、若い人で文化遺産の保存に関わる人たちがすごく少ないことです。現地の大学な

どで一緒に話をしていても、若い人たちはみんな、新しいものを作るとか、あるいは外国に行くということには興味は持つけれど、自分たちの国の文化をどう保存して、将来どうなるかというビジョンはあまり持っていないのです。それは戦争の前からそうだったので、多くの東欧の国の若者に共通しているかもしれないですが、次の世代をどのように育てていくかは文化遺産協力の根源につながるので、人づくりは欠かせない問題だと思います。

私もこのウクライナにずっと入れない状況が続いているので、隣国のポーランドに残るウクライナの木造教会堂に対象地を移そうとしています。ポーランドはウクライナに対して比較的協力的のように見えますが、両国の間には微妙な関係が過去にありました。そういうところで日本がどのような立ち位置で協力をしていくのか。周辺の国々の関係や文化など、ウクライナの中も一枚岩ではありません。いろいろな民族の人たちがいるので、そういうバランスを考慮しながらプライオリティーを決めていくという作業から入るのではと思います。

同時に、文化遺産の保存に対するウクライナの将来的なビジョンも考えて協力をしていかないと、その場しのぎの協力になってしまいます。一部直っただけでは、継続的に保存してはくれなくなるので、ビジョンの共有と人づくりと、それからプライオリティーを決めるような組織体制とを併せて協力していく必要があると思っております。

金原

どうもありがとうございました。非常に示唆に富むお話を伺うことができました。ウクライナに関しては、1月27日のコンソーシアムの西アジア分科会でも取り上げられていまして、早稲田大学の雪嶋宏一先生にスキタイ考古学の観点から、ウクライナの被害状況を説明してもらいました。考古学や建築を含む様々な分野の保存修復の専門家が関わっていくことが大事だと思います。加えて、まとまったチームみたいなものをつくり、ウクライナに関わる人たちが結び付いて日本の協力のあり方を示していく、そのための情報交換が必要不可欠となりますが、コンソーシアムがその場所をつくることができればと考えてます。

それでは、最後にまとめさせていただきます。

今回、中央ヨーロッパという形でヨーロッパ東部の地域に対して日本がどのような国際協力をしてきたのか、それから今後どのように進めていくかを検討してきました。日本的なやり方で進めてきたものが果たしてそのまま国際的に通用できるのかということも課題ですが、日本の強みを発揮して継続的に取り組んでいくということが大事ではないかと思いました。

ただ、政府の援助の枠が、中央ヨーロッパ諸国がEUに加わったということで非常に減ってしまって、JICAも含めて今までのような政府の援助がなかなかしにくくなってきたということは、改めて考え直さなければならないし、問題点を指摘して方向性を直していくということが求められると思います。

それから民間に頼るといっても、大学でやる場合も単独ではなかなか難しく、科研費を取るなどして進めていくわけですが、科研費による事業も継続的に行うのは難しいわけで、その点も考慮しながら、この地域に関わる国際協力支援の方法を考えていかなければいけないというふうに考えます。

以上、問題点は非常に多いわけですが、これまで関わってきた先生方の知恵を拝借しながら、これからの展開を検討していきたいと思います。参加していただいたパネリストの先生方、それから上北先生、舘崎先生も参加していただきありがとうございました。

それでは、パネルディスカッションを終了させていただきたいと思います。どうも皆様ありがとうございました。

閉会挨拶

国際協力コンソーシアム事務局長の友田でございます。まず、主催者を代表いたしまして、本日の研究会にご登壇いただきました先生方、また、ディスカッションのモデレーターを務めていただきました金原先生、それからオブザーバーとしてご参加いただいたお二方の先生にもお礼を申し上げたいと思います。また、本日この研究会を聞いていただいた沢山の方にも、あらためてお礼を申し上げたいと思います。

非常に多くの課題が提議されました。私もこの地域についての知見はあまりなかったですが、大変に勉強になりました。それと同時に、これまで行われた協力も含めて、地域や国の復興、再建過程における文化あるいは文化遺産の復興に関わっていくことの難しさ、そこに参画する、協力する側のスタンスが問われていると感じました。

いかに役に立つ有益な支援を行うか、その中で日本がどういう役割を果たせるのか、そして今、一過性の協力ではなく、それをいかに息の長い関係、より良い関係の構築に発展させていけるかという覚悟が問われているとも思った次第です。

また、ウクライナ国内の状況についても、いろいろ分からないことがありますが、コンソーシアムとしても情報収集に努めるとともに、国内でどういったことがこれまで行われ、どういった機関、人材があるのかについても、まだ知らないことが多いので、そういった情報も集めていければと思っています。また、そういった情報を皆様方と共有する機会をつくっていければと思っています。

いずれにしても、まだウクライナの戦争に関しては先行きも全く見えない状況にあります。一刻も早くこの戦火が止んで平和が再びウクライナの地に訪れるように心より祈って、この研究会の閉会のごあいさつとさせていただきます。

本日は、どうもありがとうございました。

友田　正彦
文化遺産国際協力コンソーシアム　事務局長

一級建築士、技術士（建設部門）。専門は建築史及び文化遺産保存。1993年より日本国政府アンコール遺跡救済チームの現地事務所長としてバイヨン寺院北経蔵修復等に従事した後、国内外の考古・建築遺産保存整備事業に関する計画策定・設計・監理等を数多く手掛ける。2008年より東京文化財研究所にて文化遺産国際協力事業を担当、インドネシア、ベトナム、カンボジア、タイ、ミャンマー、ブータン、ネパールほかにて調査研究、保存修復支援、人材育成等に携わってきた。
東京文化財研究所文化遺産国際協力センター長。日本イコモス国内委員会理事。

第32回文化遺産国際協力コンソーシアム研究会

「中央ヨーロッパにおける文化遺産国際協力のこれまでとこれから」

Report on the 32th Seminar
"International Cooperation for Cultural Heritage in Central Europe: The Past and the Future"

2023（令和5）年3月発行
March 2023

発行：文化遺産国際協力コンソーシアム
〒110-8713　東京都台東区上野公園13-43
独立行政法人 国立文化財機構 東京文化財研究所内
Tel: 03-3823-4841 / Fax: 03-3823-4027
https://www.jcic-heritage.jp/
編集担当：藤井　郁乃、前田　康記（文化遺産国際協力コンソーシアム事務局）

Published by:
Japan Consortium for International Cooperation in Cultural Heritage
C/O Independent Administrative Institution National Institutes for Cultural Heritage
Tokyo National Research Institute for Cultural Properties
13-43, Uenokoen, Taito-ku, Tokyo 110-8713, Japan
Tel: +81-(0)3-3823-4841 / Fax: +81-(0)3-3823-4027

Edited by:
FUJII Ikuno, MAEDA Koki
(Japan Consortium for International Cooperation in Cultural Heritage)

＊個人的な利用を目的として印字・保存等、その他著作権法により認められる場合を除き、著作物等の事前の許諾なしに、複製、公衆送信、改変、頒布、他のウェブサイトに転載する等の行為は著作権法により禁止されています。

JCIC-Heritage